

# 九州産業大学造形短期大学部 自己点検・評価報告書

令和2年1月



## 目次

自己点検・評価報告書 .....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料 .....	3
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	11
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....</b>	<b>13</b>
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神] .....	13
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果] .....	16
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証] .....	19
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....</b>	<b>23</b>
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] .....	23
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援] .....	33
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....</b>	<b>44</b>
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源] .....	44
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源] .....	51
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] .....	55
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源] .....	57
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 .....</b>	<b>62</b>
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ] .....	62
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ] .....	65
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス] .....	68



## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、九州産業大学造形短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和2年1月

理事長

津上 賢治

学長

小田部 黄太

ALO

井上 博樹



## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学部の沿革

## &lt;学校法人の沿革&gt;

昭和 35 年 1 月	学校法人中村英数学園の設立及び九州商科大学設置認可
昭和 35 年 4 月	九州商科大学商学部商学科の単科大学として、学舎を福岡市長浜 2 丁目及び 1 丁目、運動場を同市大字唐ノ原琵琶橋にて開学
昭和 35 年 9 月	校舎、図書館、研究室等の建築を行い、唐ノ原に大学を移転
昭和 38 年 1 月	設置者を学校法人中村英数学園より学校法人中村産業学園に、大学名を九州商科大学より九州産業大学と改称認可
昭和 50 年 7 月	九州英数学館を学校法人中村産業学園より分離

## &lt;短期大学部の沿革&gt;

昭和 43 年 3 月	九州造形短期大学設置認可（入学定員／美術科 30 名・デザイン科 60 名・写真科 30 名）
昭和 43 年 4 月	九州造形短期大学開学
昭和 44 年 2 月	教職課程認定（中学校教諭 2 級普通免許状「美術」）
昭和 51 年 2 月	デザイン科学生定員変更認可（60 名を 150 名に定員増）
昭和 51 年 11 月	九州造形短期大学の設置者を学校法人九州中村高等学園から当学園に変更
昭和 55 年 5 月	校舎落成、箱崎キャンパスより九州産業大学キャンパスの一角、松香台（福岡市東区松香台二丁目 3 番 2 号）へ移転
平成 2 年 3 月	教職課程再課程認定（中学校教諭二種免許状「美術」）
平成 2 年 12 月	デザイン科期間付入学定員変更認可（150 名を 225 名に定員増）
平成 3 年 9 月	新校舎（現 1 号館）落成
平成 11 年 7 月	デザイン科期間付入学定員を恒常的入学定員に変更認可（入学定員 225 名、収容定員 450 名）
平成 13 年 10 月	美術科・写真科収容定員変更認可（美術科／入学定員 20 名、収容定員 40 名）（写真科／入学定員 40 名、収容定員 80 名）
平成 13 年 12 月	デザイン科収容定員変更認可（入学定員 170 名、収容定員 340 名）
平成 19 年 4 月	造形芸術学科設置（入学定員 200 名、収容定員 400 名）
平成 20 年 5 月	美術科廃止
平成 21 年 5 月	デザイン科・写真科廃止
平成 27 年 8 月	造形芸術学科収容定員変更認可（入学定員 200 名を 150 名に定員減）
平成 28 年 4 月	校舎を福岡市東区松香台 2 丁目 3 番 1 号（九州産業大学キャンパス内）に移転
平成 29 年 4 月	九州造形短期大学から九州産業大学造形短期大学部へ名称変更

九州産業大学造形短期大学部

(2) 学校法人の概要

■学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

■令和元年5月1日現在

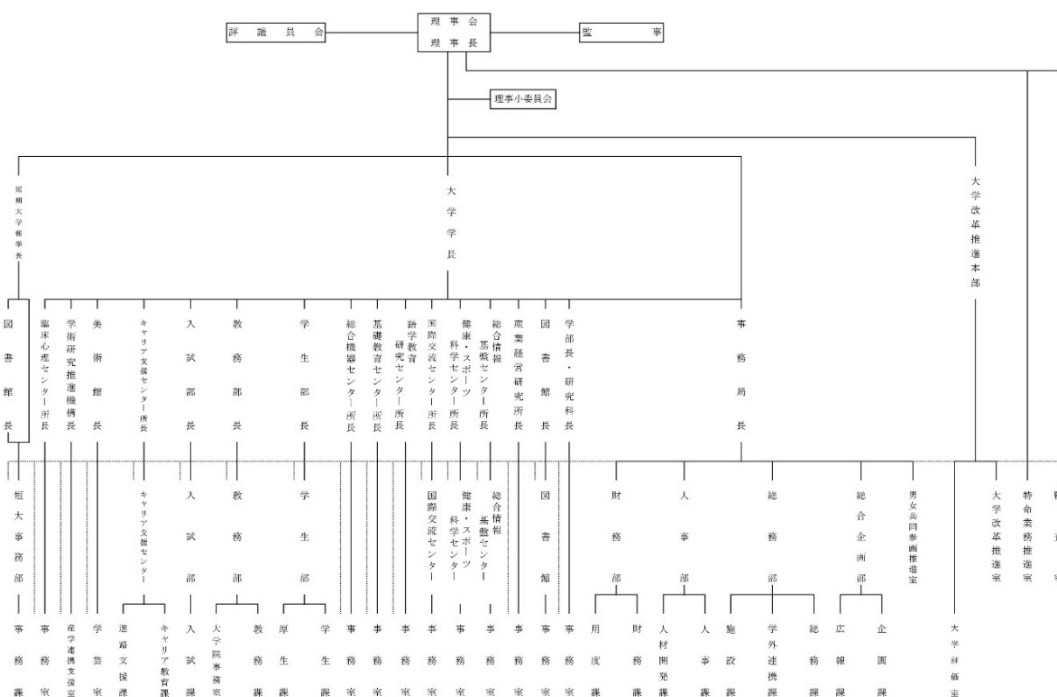
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
九州産業大学	福岡県福岡市東区松香台二丁目3番1号	2,530	10,325	10,388
九州産業大学大学院	〃	135	294	125
九州産業大学造形短期大学部	〃	150	300	287

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■組織図

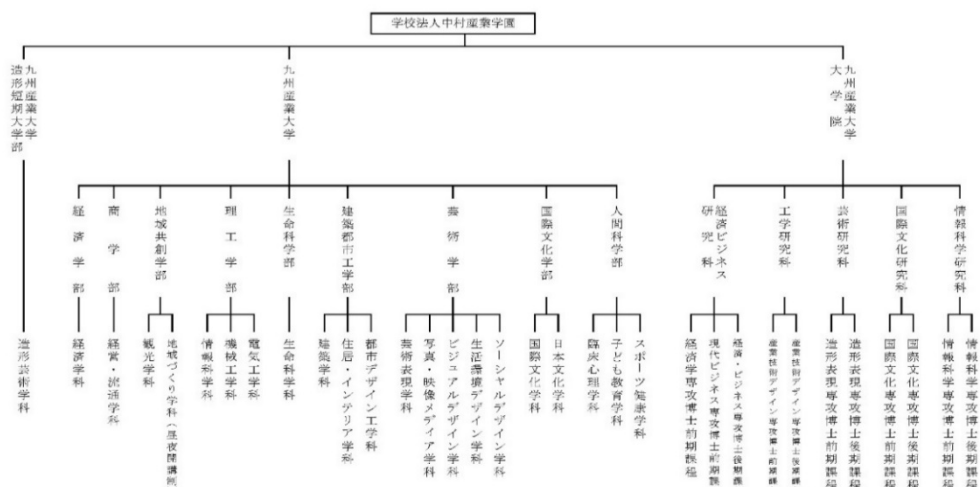
■令和元年5月1日現在

学校法人 中村産業学園 事務組織図



注：点線は、事務上の連絡調整及び職員の出張を表す。





(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

地域	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
福岡県	5, 120, 227	5, 121, 715	5, 126, 316	5, 130, 317	5, 041, 330
福岡市	1, 485, 930	1, 500, 046	1, 514, 692	1, 528, 681	1, 504, 557
福岡市東区	297, 657	300, 371	304, 623	307, 797	300, 033

根拠資料：福岡県住民基本台帳月報

(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/juki-jukigeppou.html>)

■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
福岡県	73	65.2	89	64.5	66	50.4	89	61.8	84	58.3
佐賀県	8	7.1	4	2.9	6	4.6	1	0.7	3	2.1
長崎県	3	2.7	4	2.9	10	7.6	6	4.2	8	5.6
熊本県	7	6.3	8	5.8	10	7.6	9	6.3	6	4.2

地域	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
大分県	6	5.4	1	0.7	5	3.8	7	4.9	6	4.2
宮崎県	6	5.4	13	9.4	11	8.4	7	4.9	15	10.4
鹿児島県	0	0.0	3	2.2	4	3.1	5	3.5	3	2.1
沖縄県	1	1.0	1	0.7	2	1.5	0	0.0	1	0.7
山口県	1	1.0	3	2.2	1	0.8	8	5.6	4	2.8
その他	7	6.3	12	8.7	16	12.2	12	8.3	14	9.7
合計	112	100.0	138	100.0	131	100.0	144	100.0	144	100.0

#### ■地域社会のニーズ

福岡市では地域のニーズに基づき、①事業所運営・起業・立地支援、②新産業（IT・ロボット・ゲーム・音楽等）、③商店街、④産学連携、⑤伝統産業・技能奨励、の事業に注力している。

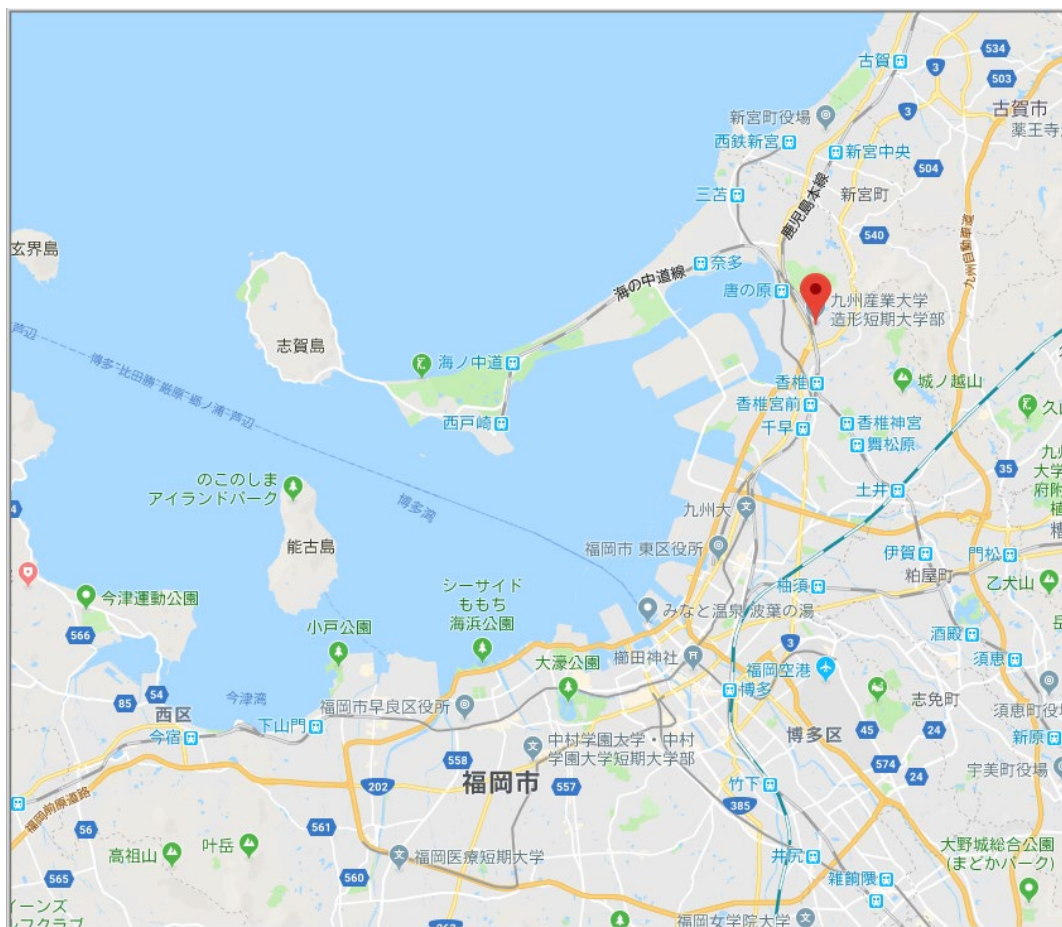
#### ■地域社会の産業の状況

福岡市の産業は第3次産業が約9割を占め「卸売・小売業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」の割合が大きく、国の出先機関や全国企業の支社などが数多く設置されており、九州地方における中枢管理都市として発展してきた。

近年はコンテンツ産業振興に力を入れており、「福岡 Ruby・コンテンツビジネス産業振興会議」や「福岡ゲーム産業開発機構」のもとに、ゲーム、映像・CG、WEB等インターネット関連のコンテンツなど、デジタルコンテンツの制作・流通・資金供給・教育関係の企業・団体・機関等の連携、更なる振興を図っている。

平成26年に国家戦略特区「グローバル創業・雇創出特区」に選ばれ、官民共同のスタートアップ支援策として「福岡市スタートアップ支援カフェ」を設置するなど起業に注力している。

■短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～③は事項ごとに記述してください。

- ①前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（基準別評価票における指摘への対応は任意）

<p>(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）</p> <p>・ 基準 I</p> <p>建学の精神と教育の効果 [テーマC 自己点検・評価]</p> <p>自己点検・評価報告書は毎年度まとめられ、内外にいつでも開示できる状態にある。</p> <p>ただし、当該短期大学の報告書に「評価を改善につなげるシステムは不十分」とあるように、課題とされたことをその後いかに経営・財務、または教育・研究の実際に生かし、改善・改良を実現するかが課題である。</p>
---

(b) 対策
<p>自己点検・評価委員会を原則年5回開催する。</p> <p>5月（第1回）、7月（第2回）、10月（第3回）、2月（第4回）、3月（第5回）年間を通じ自己点検評価をPDCAサイクルを意識した取り組みとして、計画的に行い、報告書の作成を取りまとめる。</p>
(c) 成果
<p>自己点検評価委員会は様々な学内の状況により、年5回開催されない年もあるが、その他の会議や取り組みの中でも、課題を改善につなげる全学的な意識の涵養を行っている。教職員全般の意識を、具体的な改善・改良につなげる段階にあると考えている。</p>

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
<p>・基準Ⅱ</p> <p>教育課程と学生支援 [テーマA教育課程]</p> <p>15週の授業のうち15週目に定期試験が組まれているため、1単位当たり15時間の授業時間が確保されていない科目が1科目あった。短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない15時間の授業時間の確保が必要である。</p>
(b) 対策
<p>履修ガイドをチェックし、シラバスの第三者による相互チェックを行い、15週の授業時間の確保を行っている。</p>
(c) 成果
<p>毎年度、全学的にシラバス全体の相互チェックを行っており、15週の授業時間の確保が行われている。</p>

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
<p>・基準Ⅲ</p> <p>教育資源と財的資源 [テーマA 人的資源]</p> <p>教員の年度ごとの業績報告書には、研究業績も作品も全く記載されていないものがあり、各教員が研究活動等へ積極的に取り組むことが望まれる。</p>
(b) 対策
<p>まず、各教員に対して報告書の書き方を詳細に行うよう、問題意識の共有化を図った。昨年度より卒業制作展に合わせ、教職員による研究発表展覧会を行っている。また、教員評価制度を活用し研究活動の活性化を促している。</p>
(c) 成果
<p>業績報告書の詳細な記入例や記入方法について、事例を共有するなどの対策を行い、改善の傾向にあると考えている。教員評価制度に基づいた取り組みも進んでおり、成果につながりつつあると考えている。</p>

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
<p>・ 基準Ⅲ</p> <p>教育資源と財的資源 [テーマD 財的資源]</p> <p>定員充足率が年々低くなっており、定員未充足の現状を改善するための適切な措置を講じられたい。</p>
(b) 対策
<p>【高校訪問の強化】</p> <p>高校訪問の回数を増やし、きめ細かく戦略的に行っている。</p> <p>【オープンキャンパスの充実】</p> <p>7月と10月の全学的なオープンキャンパスに加え、プチオープンキャンパスなどの回数を増やし、内容や体験の充実、ナイターでの実施などを行っている。</p> <p>【WC Vの導入】</p> <p>平成27年度よりWC Vの導入を行った。平成30年度は4年目となり、高等学校にも、かなり定着してきたと感じている。</p> <p>【出前授業の充実】</p> <p>高等学校への出前授業や出張体験、入試相談等にできるだけ積極的に参加を行っている。</p> <p>【入学定員の見直し】</p> <p>平成28年度入学より入学定員の見直し（200名から150名へ変更）を行った。</p> <p>【校舎移転】</p> <p>旧校舎は築後30年以上が経過し老朽化も進み、また現在の学生数に対して大きすぎる規模でもあったため、維持費の削減などを図る意図もあり、平成28年度に併設校である九州産業大学の敷地内に移転を行った。新校舎は従来の建物をカリキュラムに合わせ改築を行ったものと、新築の工房棟である。コンパクトであるが、新しく使い勝手の良い校舎となっている。</p> <p>【カリキュラムの見直し】</p> <p>平成28年度にカリキュラムを見直し、5フィールド13専攻から、3領域10系列の再編を行った。その際、ゲームデザイン、フィギュアデザインの分野を新たに取り入れ、デザイン書道をアート書道に改編した。</p> <p>今後、教育成果の評価を学内で行い、その結果に基づき更にカリキュラムの改善に取り組むこととしている。</p>
(c) 成果
<p>様々な取り組みの成果と定員の見直しにより、定員充足率は改善傾向にある。入学定員超過率は平成25年度の0.46から、平成27年度は0.69、平成28年度は0.87、平成29年度は0.96、平成30年度は0.96と変わらないが志願者は増加している。</p> <p>しかしながら、いまだ定員の確保には至っていない。更に対策をかさね、定員の確保に向け志願者の増加を図っていく。</p>

## ② 上記以外で、改善を図った事項について

(a) 改善を要する事項
特になし
(b) 対策
特になし
(c) 成果
特になし

## ③ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。

(a) 改善意見等
特になし
(b) 履行状況
特になし

## (6) 短期大学の情報の公表について

■ 令和元年 5 月 1 日現在

## ① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	九州産業大学造形短期大学部ホームページで公表している。 <a href="https://www.zac.kyusan-u.ac.jp/about/publication/">https://www.zac.kyusan-u.ac.jp/about/publication/</a>
2	卒業認定・学位授与の方針	〃
3	教育課程編成・実施の方針	〃
4	入学者受入れの方針	〃
5	教育研究上の基本組織に関すること	〃
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	〃
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	〃

8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	〃
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	〃
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	〃
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	〃
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	〃

## ② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	財務状況は、(学)中村産業学園収支決算として九州産業大学のホームページで公表。九州産業大学造形短期大学部ホームページからもリンクしている。 <a href="https://www.zac.kyusan-u.ac.jp/about/summary/finance.html">https://www.zac.kyusan-u.ac.jp/about/summary/finance.html</a>

[注]

上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

## (7) 公的資金の適正管理の状況（平成 30 年度）

■公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

造形短期大学部における公的な外部資金による研究活動に関連した不正行為の防止については、規則及び行動規範を定めるとともに公的研究費不正防止計画を策定し、物品の検収、旅費や謝金の事実確認、告発窓口、内部監査などの体制を整えている。

根拠資料：「学校法人中村産業園コンプライアス推進規則」

「九州産業大学造形短期大学部研究活動における行動規範」

「公的研究費不正防止計画について（第1次）」

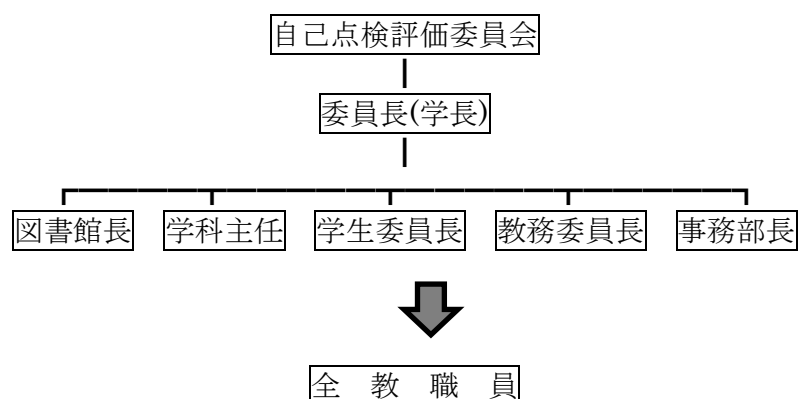
## 2. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

委員長：学長

委 員：学科主任、学生委員長、教務委員長、図書館長、事務部長  
委員長が指名する教員若干名

■自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

造形短期大学の自己点検・評価体制は、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」により、同委員会規程に基づき自己点検・評価活動を実施している。同委員会は、教職員の意見を聴取しながら改善・改革につなげるために毎年度の自己点検・評価報告書を作成し、全教職員に関与と周知を図り、教育の改善・改革につなげている。

造形短期大学部では内部評価に留まることなく、平成 25 年度に第三者評価を受けた。これにより、造形短期大学の自己点検・評価活動は、根拠に基づき適切に機能していることが確認された。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成30年度を中心に）

○平成 30 年 3 月 5 日：

自己点検・評価委員会において「内部質保証の方針」が決定された。

○平成 30 年 3 月 29 日：

自己点検・評価委員会において「平成 30 年度自己点検・評価実施計画」が決定された。

同委員会において平成 30 年度自己点検・評価報告書の作成について決定された。

○平成 30 年 8 月 24 日：

平成 31 年度認証評価 ALO 対象説明会に ALO と事務室長が参加した。

○平成 30 年 9 月 5 日：

自己点検・評価委員会において ALO 説明会の内容を報告した。



**【基準 I 建学の精神と教育の効果】**

**[テーマ 基準 I -A 建学の精神]**

**<根拠資料>**

- ・ 学生便覧
- ・ 九州産業大学造形短期大学部学則
- ・ 九州産業大学造形短期大学部ホームページ
- ・ プロジェクト型教育冊子
- ・ 公開講座資料
- ・ 建学の理想・教育理念の掲示
- ・ 学外アートプロジェクト単位認定教授会資料

**[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

**<区分 基準 I -A-1 の現状>**

建学の理想は「産学一如」であり、教育理念はそれに基づいて、「芸術的創造力を培うとともに、あわせて芸術応用部門の研究及び教授を行い、もって誠実で而も創造性に富んだ有能な技能人を養成すること」と謳っているとおりである。

「産学一如」は産業界と学界が車の両輪のごとく、ときどきの社会のニーズに対応することを目指すものであり、教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。

学内においては、然るべき場所（掲示板、事務室、廊下、教室等）にポスターとして掲示している。また学外においてはホームページに掲載して広く表明している。

また、教職員に建学の理想は共有され、教授会等で、定期的に確認を行っている。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

#### <区分 基準 I-A-2 の現状>

造形短期大学部では昭和 55 年から毎年、4 月から 7 月と 9 月から翌年 2 月までの 10 ヶ月間、毎月 3 回の公開講座を土曜日に開講しており、現在は 13 講座を開講している。

受講生の大半を 60 代、70 代の年齢層が占め、10 年以上受講し続けている人も少なくない。造形短期大学部の公開講座は、地域社会の生涯学習の一端を担っている。

また、地域・社会の地方公共団体、企業等、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している部分としては、毎年、併設校である九州産業大学とともに「学校法人中村産業学園地域合同交流会」を開催し、各自治協議会、町内会、公民館、教育機関、福岡市、福岡県警等との意見交換や懇親に努め、地域との連携・交流を推進している。また、須恵町と協定を結ぶべく計画を進めている。

近隣地域との連帯事業として芦屋町の砂像まつりでの砂像制作、福岡市東区香椎商工会議所とのアートのあるまちづくり事業の作品制作や各高等学校への出張講義等を毎年行っている。その他にも地域から要請があれば、可能な限り対応している。

本学園と福岡県古賀市とで、平成 26 年 7 月より「古賀市と九州産業大学及び九州造形短期大学との包括的連携に関する協定」を結び、平成 28 年度は、古賀市の特産品である「朝どりスイーツコーン」の PR のためのデザインなどを行った。同年 11 月に開催した学園祭では古賀市の依頼により、スイーツコーンを含め特産品のバザーテントを出店し交流を深めた。

地域社会に造形短期大学部の建学の理想を浸透させるため、地域の自治体や企業と連携した「学外アートプロジェクト」を選択必修科目の授業として実施している。

高大連携と積極的に取り組むことで、造形短期大学部の建学の理想を高等学校により一層浸透させるべく努力している。

平成 30 年度に実施した社会的活動（地域貢献）は以下のとおりである。

No.	プロジェクト名	実施時期
1	JR 香椎駅 駅まち 1 丁目ガラスアートプロジェクト	5 月～7 月
2	元気のもりプロジェクト	6 月～7 月
3	企業広告ツール制作プロジェクト	6 月～7 月
4	須恵町トリックアート	7 月～9 月
5	えきマチ 1 丁目香椎ワークショップイベントプロジェクト	5 月～7 月
6	須恵町モニュメント制作プロジェクト	8 月～9 月
7	あしや砂像展における砂像制作プロジェクト	10 月
8	須恵町居住高齢者の人物写真撮影プロジェクト	8 月～9 月
9	王塚古墳まつり 2018 トリックアート制作	8 月～10 月
10	第 14 回香椎灯明祭りプロジェクト	10 月
11	香椎地区居住高齢者の遺影制作プロジェクト	10 月～11 月
12	ワークショップコレクション In 福岡	3 月

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

建学の理想を地域社会や高等学校に対して積極的に浸透させ、造形短期大学部の目指すところを広く認識してもらうことが課題である。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

特記事項なし

**[テーマ 基準 I-B 教育の効果]**

**<根拠資料>**

- ・ 学生便覧
- ・ 九州産業大学造形短期大学部ホームページ
- ・ 履修ガイド(カリキュラムツリー)
- ・ パークサイドギャラリー展示の資料
- ・ 成績原簿
- ・ 教育成果評価報告書
- ・ 中間審査・最終審査資料
- ・ 卒業研究作品集
- ・ マンガ系卒業研究作品集
- ・ 平成 30 年度卒業制作展アンケート

**[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。  
(学習成果の点検については、基準 II-A-6)

**<区分 基準 I-B-1 の現状>**

建学の理想に基づいた教育目標を定め、それをもとに学科全体の教育研究上の目標を、さらに、系列ごとに定めた到達目標を学生便覧・ホームページで学内外に表明している。

地域・社会の要請に応じているかについては、卒業生が就職した企業に対しアンケートを平成 25 年度に実施している。また企業サイドのからの意見集約も今後適宜行う予定である。

**[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

### ＜区分 基準 I-B-2 の現状＞

建学の理想である「産学一如」に基づき、造形短期大学部の目的、造形芸術学科の教育目標を定めている。なお、各系列では、それぞれ到達目標を定め、期待する学習成果を履修ガイドや学生便覧を通して、学生等に明示している。科目は基礎教育科目、外国語科目、専門科目が置かれており、別表第1にそれぞれの授業科目の種類及び単位数を明示している。これらを通して、学生は学習成果を出すべくカリキュラム等を把握できる。各科目における到達目標も履修ガイドに明示している。

造形短期大学部の教育目標と、各系列の到達目標は、学則第2条の3の別表に定めるとおりである。各科目はこれらを前提としたシラバスに沿って授業が行われる。これらは教員の指導目標であるとともに、学生が履修する際の指標であり、学習目標となっている。

学生の学習成果を学内外で表明し、評価される機会の一つは学内外で行われる作品展示である。JR九産大前駅のえきなかギャラリー、ソラリアパークサイドギャラリーや外部のギャラリー、学生食堂での作品展示を行っている。また、公募展等への積極的な出品を促し、地域の様々な公募展で入賞、入選の成果を得ている。さらに、学外アートプロジェクトの授業で地域の依頼を受けて、砂像制作や壁画制作、ワークショップ等の活動を行っており(P15 参照)、これらも造形短期大学部の学習成果を発表する機会になっている。造形短期大学部の学習成果の最も大きな発表の機会は卒業制作展であり、毎年度学外の美術館で1週間程度作品を公開している。今年度は平成31年3月5日～3月10日福岡県立美術館にて開催した。訪れた観覧客からアンケートを取り、意見等を知ること、学生は今後の制作活動における参考としている。

なお、卒業制作の中間審査を11月の中旬に行い、1年生がそれぞれの領域の中間審査を見学することで2年生に向けての学習目標を定める参考にしている。中間審査や最終審査には外部の審査員を加え、評価の客観性を高めている。また、卒業制作展の図録を製作し、高等学校等に配布している。

学生の学習成果はGPAで集計され、学生の成績として評価される。これらは学期ごとに行っており、学習成果を定期的に点検できる。よって、学生は成績評価と資料を参考にして次期の履修計画を立て分析することで、より一層の学習意欲向上に繋がっている。

### [区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

#### <区分 基準 I-B-3 の現状>

新入生と在学生には、年度始めに教育内容をわかりやすく示す方策として全員の学生に配布する履修ガイドに三つの方針及びカリキュラムツリーを明示し、その内容を説明する教務ガイダンスを実施している。

造形短期大学部の専門教育システムである1学科3領域10系列の特色を活かす充実した教育を提供するため、多様な分野を自由に選択し、主体的に専門領域に取り組めるように、教育職員や事務職員が参加する教務委員会、入試実施委員会、広報委員会などの会議を定期的に開催して反映している。

また、ホームページに「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」を公表している。更に造形短期大学部の受験者に配布する学校案内パンフレットにはその三つの方針とカリキュラム内容を明確に表記している。

学内においては、学生が授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関することを、シラバスと学生便覧を作成し、教務ガイダンスや必須科目として行っているプライマリーセミナーA、プライマリーセミナーB、セカンダリーセミナーA、セカンダリーセミナーBの授業で説明している。

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

造形短期大学部での、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」が相互に整合性がとれているか、社会や学生のニーズに合っているか、科目構成や教員配置が適切であるか等について、今後も見直しを行っていく。自己点検・評価に加え今後は、卒業生や企業の意見など、外部評価を一層積極的に導入する。

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

教育の効果の課題について、さらに細かな内容に踏み込んだ検討を行い、今後とも時代にあったものとなるよう教務委員会を中心に見直しを行っていく。地域社会や卒業生の就職先の意見を知るためのアンケート等の調査活動をより細かく行うとともに建学の理想と理念、教育目標など照らし合わせて、「三つの方針」の点検を行っていく。

## [テーマ 基準 I-C 内部質保証]

### <根拠資料>

- ・九州産業大学造形短期大学部自己点検・評価委員会規程
- ・自己点検・評価報告書
- ・「学生による授業アンケート」集計結果
- ・授業改善報告書
- ・教育成果評価報告書
- ・学外アートプロジェクト関連資料
- ・九州高校懇談会資料
- ・平成 30 年度自己点検評価委員会議事録

### [区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

### <区分 基準 I-C-1 の現状>

平成 4 年度より自己点検・評価委員会規程を定め、自己点検・評価委員会を設け、学長、学科主任、教務委員長、学生委員長、図書館長、事務部長からなる委員会において、自己点検・評価活動に係る事項について協議し、実施状況の進捗管理を行っている。

自己点検・評価活動の大きな柱として、授業の改善を特に重視し「学生による授業アンケート」を各学期末に実施している。結果は集計の上、非常勤教員も含め全員に配布し、教育職員はこれに基づいて「授業改善報告書」を作成し、授業の更なる改善を図っている。

「学生による授業アンケート」は、授業全般を概観したものを行っていたが、平成 28 年度からは必修科目と選択必修科目の全て、選択科目は担当する科目から 2 科目以上について、科目ごとに記名式のアンケートを行うこととした。これにより個々の授業ごとに学生の評価を授業の改善につなげることができるようになっている。

自己点検・評価報告書は毎年度ごとにホームページで公表している。また、造形短期大学部の全教職員、学内各部所に配布している。

自己点検・評価活動は「自己点検・評価委員会」を中心に行っているが、報告書の作成にあたってはすべての教職員が手分けをして携わっている。そのため、全員が全学

的な状況を把握する視点を持ち、建学の理想や理念、教育目標の達成、教育水準の向上など、内部質保証の全学的な課題に対し問題意識を共有できる環境となっている。そのことによって、全教職員は日常の業務やそれぞれの会議体などにおいて、自己点検・評価の結果や問題点を念頭に改革・改善に取り組んでいる。

なお、高等学校等の関係者の意見聴取については、九州高等学校と教育懇談会を行っている。

#### **[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

#### **<区分 基準 I-C-2 の現状>**

造形短期大学部では、平成 29 年度より学科再編に伴う教育成果評価を行っている。この取り組みは、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを回すべく行っているものである。「建学の理想・理念」「3つの方針」「10 系列の到達目標」(P) に基づき、現在行っている授業を中心とした様々な教育の取り組み (D) を行い、2 年次の「卒業研究」における個々の学生の評価を中核とし、自己点検評価報告書、学生アンケート、成績 (G P A) ・取得単位・出席率、企業アンケート・卒業生アンケートなどのデータに基づいた教育成果の報告書をまとめ、外部評価委員による客観的な評価 (C) を行い、その評価や指摘事項に基づき、授業やカリキュラムの改善・改革につなげて行くこと (A) としている。

平成 29 年度に行った評価は平成 28 年度からのカリキュラム改編に伴う学習成果の評価であるので、平成 28 年度 1 年間の取り組みを基とした、いわば中間報告であったが、評価委員からの指摘事項などに基づき改善を進める。平成 30 年度には平成 29 年度の学科再編の完成年度を評価する報告書を作成し、外部評価を受けた。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などは年度ごとに確認し、法令の遵守に努めている。

#### **<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>**

現在、自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取は、行っていない。今後は、このことについて具体的に検討し、より良い形で実現を図りたい。

教育成果評価については、まだ取り組みの緒にすぎたばかりであるが、その査定の手法についても定期的に点検し、より良いものにしていく必要があると考えている。

平成 31 年度に向けてはディプロマポリシーを基準とした学園全体のアセスメントポリシーを策定し、それに基づいた評価を行うこととしている。



＜テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項＞

特になし

＜基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

前回第三者評価を受けたのは平成 25 年度である。平成 25 年度自己点検・評価報告書に記述された改善計画は以下の 5 点である。

- ①建学の理想である「産学一如」に基づき、地域貢献の実践的な活動として、学生の意欲・能力を高めるプロジェクト型教育プログラムを推進する。
- ②自己点検・評価委員会と他の委員会との連携を進める。
- ③授業アンケートのあり方を授業全体で行うか授業ごとに行うか、方針の検討
- ④報告書の公表、印刷配布について、毎年の公表を検討する。
- ⑤評価や改善活動を個々の教員から全学的に組織的に体系立てる。

個別に実行状況を記載する。

①建学の理想である「産学一如」に基づき、地域貢献の実践的な活動として、学生の意欲・能力を高めるプロジェクト型教育プログラムを推進する。

現在プロジェクト型教育プログラムとして、「学外アートプロジェクト（平面）A・B」「学外アートプロジェクト（立体）A・B」の 4 科目を選択必修科目とし、卒業までに少なくとも 1 つのプロジェクトに参加し、単位を取得することを義務付けている。学生のレポートの内容等を検討し、取り組みの改善を図るなどしており、学生にとって大学での学びと社会をつなげる体験や、プロジェクトを通じたコミュニケーション力を培う学びの場となっている。

②自己点検・評価委員会と他の委員会との連携を進める。

自己点検・評価報告書の作成を専任教員全員及び関係事務局で行っており、各委員会の委員長は関連する部分の記述などを行っている。また、自己点検・評価委員会の構成員には各委員会の委員長等も入っており、各委員会では必要に応じ自己点検に関係する審議を行っている。それは自己点検・評価委員会へも生かされているなど、自己点検・評価委員会と他の委員会とは連携して取り組んでいる。

③授業アンケートを授業全体で行うか授業ごとに行うかについては検討を行い、平成 30 年度から下記のとおり実施した。

平成 30 年度の専任教員のアンケート対象科目の基準について、

- (1) 原則として、各学期 2 科目以上実施する。
- (2) 原則として、受講者数が 20 人以上の科目を対象とする。

ただし、すべての開講科目で 20 人に達しない場合は、この限りでない。

※非常勤講師については、1 科目以上の選択制とする。

④報告書の公表、印刷配布について、毎年の公表を検討する。

現在、毎年度ホームページで公表を行っている。

⑤評価や改善活動を個々の教員から全学的に組織的に体系立てる。

平成 29 年度より外部評価委員を招いた教育成果評価委員会を立ち上げ、全学的に取り組んでいる。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見等を取り入れることについて、付属高校などを含め高等学校関係者に意見を聴取し、具体的に検討を進める。

教育成果評価については、まだ取り組みの緒に就いたばかりであるが、その査定の手法についても定期的に点検し、PDCA サイクルを回しながらより良いものにしていくよう進めていく。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

- ・ 学生便覧
- ・ 履修ガイド
- ・ OB, OGによる就職体験の資料、保護者同伴セミナー配布資料等
- ・ 就職率・進路決定率等資料、インターンシップ資料、スクーリング資料、OC資料、資格取得・単位認定の資料、
- ・ 学生生活アンケート集計
- ・ 授業アンケート集計、授業改善報告書
- ・ 平成 31 年度学生募集要項

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
  - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

造形短期大学部の卒業認定・学位授与の方針は学則に定める卒業の要件に基づいており、学位授与の方針の中に「基礎教育科目、外国語科目及び専門科目から所定の単位を修得し、卒業単位（62 単位）の基準を満たしたもの」と明記している。

本学は 1 学科であるため、造形芸術学科の卒業認定・学位授与の方針は上記で述べた大学の方針と同一である。

本学の学びである 1 学科 3 領域 10 系列の造形芸術分野は、いわゆるサブカルチャーと言われる分野等も含み、国際的にも認知・評価が深まっている。また、学位授与の方針の目指すべき人材像の中に「企業や社会に必要とされる人材の養成を目指す」と明記しており、社会的・国際的に通用性がある。

今日の大きな変革期にある高等教育機関として、その社会的な役割などを常に見直し、人材育成の方向性など含め変革に取り組む必要性があると考えている。平成 29 年度より学園独自の取り組みとして、外部評価委員を招請し教育の成果を客観的に評価する「教育成果評価」を実施している。その報告の内容等も検討しながら 3 つの方針全体の関係を勘案し、卒業認定・学位授与の方針の点検を定期的に行っていく。

**[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
  - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
  - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
  - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
  - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

**<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>**

造形短期大学部の教育課程は学位授与の方針に対応している。造形芸術学科の中に専門ごとに 10 の系列を設け、それらを大きく 3 つの領域に分類している。

造形短期大学部の教育課程は、2 年間で大きく 4 つの段階に分け、各段階で履修することが望ましい授業科目を専門科目と共通・基礎教育科目毎に分類したものをカリキュラムツリーとしてまとめ履修ガイドに記載している。また、シラバスにはそれぞれの授業科目に関連する科目も明記して学生が段階的・系統的な履修ができるよう配慮している。

年間で履修できる単位の上限は教職科目を除外し 50 単位とし、これを平成 30 年度の入学者より適用する。

シラバスには、全ての授業科目についてその内容と15回各週の計画を明記、到達目標、事前・事後学習の内容、評価の方法と基準、教科書及び参考図書を明示し、学生はいつでもK's Lifeで確認できる。

K's Lifeは2008年後期から始まった「学生教育支援・事務情報システム」で、学生生活に必要な情報をリアルタイムに入手できるよう、ICTを活用した多機能なシステムである。

教員の配置そのものは適切になされているが、人数が設置基準のミニマムなので、教員一人当たりの負担が大きい。

学科・専攻課程の教育課程の見直しについては、平成29年度より外部委員が加わった教育成果評価委員会で、客観的な評価を行っており、そこで問題点を把握し見直しを行っていく。

平成30年4月1日付けで任期付き教員1人の任期が解除された。同日付で採用された新任教員1人（退職教員の補充）は任期なしでの採用がなされた。

平成31年3月末付で2名退任、平成31年4月付で2名任期なしで採用予定である。

**[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### <区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学では、「基礎教育科目」と「外国語科目」の2区分を教養科目として開講している。開講されるすべての授業科目名、講義、演習、実習の区別、単位を1年次と2年次に配当した「年次別授業科目配当表」を学生便覧に掲載し、学生に明示している。「基礎教育科目」では必修5科目6単位、選択必修1科目2単位、外国語科目では選択必修2科目2単位、さらに選択科目を含めた科目の中から、4単位以上修得することを卒業要件としている。

本学は芸術系（美術系）の教育機関であり、専門教育としては、アーツ領域、ビジュアルデザイン領域、生活デザイン領域という3つの領域のもと、10系列の専門分野を立ち上げ、実習を中心としたカリキュラムを編成している。多くの学生が卒業後、この専門分野に関連した進学や就職、あるいは制作活動に進むが、それぞれの立場を補助するため、コミュニケーションツールとしての実用国語や英語を中心とする3つの外国語（英語・韓国語・フランス語）からなる語学教育や「美学・美術史」「文化人類学」「日本伝統文化」といった芸術家あるいは、社会人としての教養を養う授業科目を、教養教育分野に多く取り入れている。

また、すべての授業科目の内容（シラバス）は、K's Lifeで閲覧することができる。

選択必修科目である「実用国語（Ⅰ～Ⅳ）」では定期試験を実施し、「プライマリーセミナーA」「プライマリーセミナーB」「セカンダリーセミナーA」「セカンダリーセミナーB」「キャリアプランニング」では複数回レポートの提出を課している。

選択必修科目の「Reading&WritingⅠ」、「Reading&WritingⅡ」、「Reading&WritingⅢ」、「Reading&WritingⅣ」、「Listening&SpeakingⅠ」、「Listening&SpeakingⅡ」、「Listening&SpeakingⅢ」、「Listening&SpeakingⅣ」、「基礎英語」を実施し、授業中の小テストや定期試験の結果により、教育効果の把握を行っている。

また、「Reading&WritingⅡ」、「Reading&WritingⅣ」、「Listening&SpeakingⅡ」、「Listening&SpeakingⅣ」を履修した学生にはアチーブメントテストを課している。その他、選択科目においても授業中の小テストや定期試験、レポート、課題制作などを実施して、教育の効果を適切に測定・評価している。

教養科目を含む授業科目全体に対して学生による授業アンケートを行っており、その内容は各授業担当者にフィードバックされ、授業のあり方を振り返り、授業の改善に役立てている。

九州産業大学造形短期大学部では「産学一如」を建学の理想としており、学生便覧には教育方針として「教養重視」を明記している。教養教育の重要性・方向性を明確にして、非常勤教員を含めた全教職員の意識の統一を図り体系的な教養教育が行われている。併設校である九州産業大学との協定に基づき、KSU 基盤教育の基礎教育科目、外国語科目も履修可能であり、卒業単位として認定される。

**[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### ＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

造形短期大学部では、建学の理想「産学一如」に基づき、従来から実社会における有能な職業人の育成に努めている。人生設計への関心を高める「キャリア・プランニング」は早くから1年次必修科目として課しており、さらに平成25年度からは前学期に「キャリア・プランニング」、後学期に「キャリア研究」を開講し、入学時より年間を通じて行うよう強化した。専門科目においても、特にデザイン、ファッション、写真や映像の分野では強く職業教育を意識している。デジタル化など技術の進捗や産業界の業態の変化による関連業界の動向を十分に考慮して、常に業務内容の実態に合わせた教育内容となるように努力している。

また、専任教員は、毎年企業訪問を行っており、業界や社会の状況等を教育に反映する一助としている。

キャリア支援WG委員会が主催する、就職支援のための保護者同伴セミナーも開催

している。また、個別の学生には就職担当職員が対応するとともに、クラス担任も月1回の個人面談を行い、報告書を就職担当職員と共有する等、全学的に支援を行う体制になっており、十分な役割と機能の分担が行われている。

高等学校等に出向いて行う出張授業は、福岡県内及び九州各地の高等学校に特色を生かした造形芸術の分野で、様々なテーマを提示し授業内容を案内している。場合によっては高等学校等から具体的に授業内容を提案してくることもあり、可能な限り応じている。

高等学校に出向いての進路説明会も行っている。また、毎年3月に1日体験入学を実施している。

毎年11月の大学祭では、入試説明会や学内見学会を行っている。また、オープンキャンパスでは短期大学部の特色を生かした造形芸術に関する体験授業を行っており、毎年多くの高校生が受講している。

これらの取り組みは、何れも将来の職業について考えるヒントになるものと言える。また、自己推薦選抜入試などの合格者には、実技講習、各系列の説明や履修方法、入学後の円滑な学習の心構えなどを行う、入学前スクーリングを2回実施している。

1年次後学期は集中講義として、より実践的な「インターンシップ演習」を開講しており、学生は、実際に企業で5日間以上の研修を受けることによって、職業意識を高めている。

また、職業教育につながるのある一定水準以上の技能検定等の合格者には、単位を認定し、資格取得を奨励している。

学生の就職活動支援の為、キャリア支援センターが開設されており、当センター内には、個別相談ブース、セミナールーム、マナートレーニングルーム等が設置され、各学部ごとに担当職員を配置し、進路・就職相談を受け付けている。

また年間を通して、就職活動に必要な知識と能力を身につけることができる様々な支援行事を用意し、バックアップを行っている。

**【区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

#### <区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、学則や学生募集要項、ホームページに明示している。その内容は以下のとおりである。

- ・芸術を愛好する心情を持ち、個性豊かな造形的表現力を身につけようとする人。
- ・何事にもとらわれない自由な精神を持つ人。
- ・確かな技術の修得に努力する人。
- ・造形芸術をとおり、地域社会に貢献する意欲のある人。

現在の「入学者受入れの方針」は、近年、高等学校のカリキュラムとして美術教科を設置していない環境があるため、必ずしも学習成果を明確に示したものはなっておらず、期待する能力の質を示す表現としている。「入学者受入れの方針」については、高等学校関係者に意見を聴取して定期的な点検は実施していない状況であるため、今後、入学者が多い高等学校を中心に意見を聴取し、点検を実施することを検討する。

毎年、芸術系の高校教員との情報交換会を行っているが、その内容は入学者の受け入れが中心ではないので、定期的に点検しているとは言い難く、今後は入学者受け入れ方針についての意見聴取を盛り込むことを検討している。

入学者選抜方法については、「入学者受入れの方針」に対応しており、学生募集要項にはアドミッション・ポリシーとともに入試種別毎の評価ポイントを学生募集要項に提示している。その内容は以下のとおりである。

- ・自己推薦選抜入試  
芸術を愛好する心情を持ち、本学で学ぶ目的や目標が明確な人。
- ・高校推薦選抜入試  
創作の熱意があり、人物及び芸術的資質が優れている人。
- ・一般入試  
学業及び芸術的資質に優れ、将来性のある人。
- ・特別入試（外国人、帰国子女、社会人入試）  
出願資格を有し、造形芸術を愛好する心情を持ち、自己研鑽できる人。

また、学生募集要項及び大学案内には、授業料や入学に必要な経費を明示し、受験の問い合わせなどについては、入試部が適切に対応を行っている。

選抜に際しては、調査書、面接、実技試験、持参作品評価、学科試験に加え、学力の3要素の確認として、口頭試問やプレゼンテーションを選考内容に加える改善を平成30年度入試から実施している。選考にあたっては、選考基準を定め公正な実施に努めており、選抜については、選抜会議を開催し、適正に実施している。

課題としては、地方入試に対する志願者数が少ないという事が挙げられるが、芸術系を目指す県外の学生のために、地方入試の会場を増やす計画を立てている。

授業料、その他入学に必要な経費は、大学案内とホームページに明示しているが、



大学案内が併設校の九州産業大学と合冊であるため、造形短期大学部の学費等のページが分かりづらいという事が今後の課題として挙げられる。受験者にとってわかりやすく大学案内を明示すると共に、ホームページのリニューアル計画もしているので、より良く明記する必要があると言える。

アドミッション・オフィスについては、入試審議会、入試実施委員会を設置しており、今後、より良い選抜を行えるよう努めていく。

受験の問い合わせについては、電話やメール等で適切に対応している。また、ホームページのリニューアル計画において、受験者にとってよりわかり易いホームページにするよう努めている。

入学者受け入れの方針については、付属校である九州高等学校造形芸術学科の教員との教育懇談会を開催し、高校側の意見を聴取している。

#### [区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

#### <区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

造形短期大学部は建学の理想と理念、教育の目標を明確にしており、それに基づいた教育方針を明示し、教員に徹底している。更に系列ごとに到達目標を学則に定めており、それを具体化するためシラバスに科目ごと到達目標を記載している。その上で、これらの学習成果に具体的に結びつけるための体系的なカリキュラムを組んでいる。学生の学習成果については、秀 (S)、優 (A)、良 (B)、可 (C)、不可 (D)、不可 (E) で成績評価を行い、学習成果を目に見える形で具体化している。

なお、学習成果は1年の前学期と後学期、2年の前学期と後学期で成績が算出され、学生は学習成果を一定期間内で獲得可能となる。各授業の学習成果はそれぞれの授業で、定期試験やレポート提出、小テスト、課題提出等で評価されており、測定可能である。造形短期大学部では実習科目を中心に少人数での授業を実施しており、個々の学生に合わせた、きめ細かい指導を行うことで学習成果は達成可能となり、制作された作品によって客観的に評価することができる。

学習成果である作品は、それ自体が具体的な形であり、評価しやすい面もあるが、その評価は多面的、多角的に見ていく必要がある。

毎年3月下旬頃に開催する教育懇談会を通して、非常勤講師を含めた教員間のコミュニケーション、卒業研究(卒業制作)の中間審査、最終審査を通じ、教育課程で獲得すべき学習成果について教員は共通認識を持っている。一定期間で学習成果を獲得させるために、授業方法を工夫、改善し、授業で活かす取り組みを行っている。課題作

品、レポート、定期試験等で評価、確認を行っており、達成度が低い学生に対しては個別指導、追加課題等を課して一定期間に学習成果を獲得できるように努めている。

科目ごとの学習成果の測定は課題作品、レポート、小テスト、定期試験等で行っている。実技の授業においては作品評価が中心になるが、非常勤講師を含めた教員の経験の蓄積により、学習成果の評価、測定は適切に行われている。科目ごとの成果を踏まえ、各領域での学習成果の評価については必修科目である卒業研究（卒業制作）を中心に行っている。卒業研究（卒業制作）では、外部評価員を交え、系列ごとに中間審査と最終審査を行っており、客観性を持った評価になっている。

卒業研究（卒業制作）は、担当教員が個別指導で進めており、市内の美術館での卒業制作展の開催により学習成果の発表の場も設けている。よって領域ごとの到達目標に照らした成果が明確に把握できる。また、中間審査と卒業制作展は1年生も必ず見学し、レポートを提出することを課しており、2年次に向けての自覚と目標の設定に役立てている。

**[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

**<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>**

造形短期大学部では各担当教員が学生の学習成果の量的データを K's Life で閲覧できるようになっている。GPA、単位取得状況などを把握し、月1回のペースで個人面談を行い、その内容を基に所見を記入できる仕組みになっている。

年度末には教授会を通して学位取得率、卒業延期者の比率等を把握し、前年度の学位取得率や卒業延期率との比較分析を行っている。それを基に学位取得率を向上させる方法を教職員全体で模索している。

造形短期大学部では資格取得・単位認定制度を設けており、資格試験で合格した者に対して単位認定を行っている。また、卒業する際には表彰することで資格試験等に積極的に挑戦するきっかけを提供している。その制度については学校案内や学生便覧に記載しており、学生が情報を容易に取得することができる。

学生支援の一環として学生生活アンケートを収集し、学生委員会でフィードバックして教員全体で共有している。また、学期ごとに年に2回授業アンケートを実施し、

データ化して各授業を担当する教員に配布し、それに基づいて改善策を図り、授業改善報告書を必ず提出することになっている。

平成 25 年度には卒業生と採用した企業に対して教育評価でアンケートを行い、その結果をキャリア支援委員会や教授会で審議分析して教務委員会で学習成果の点検に活かしている。

また、年に 2 回保護者同伴セミナーを開催して造形短期大学部の主な就職先や就職率などを冊子として保護者に配布して就職面談等を行って在学生の今後の就職活動に活用してもらっている。

毎年進路決定率を算出してその内訳（就職率、4 年制大学編入率、その他[本校研究生・留学・作家活動等]）を詳細に分析して教務委員会や教授会で公表している。就職率、4 年大学への編入実績等は大学案内に記載して高校等に配布している。

学生の 2 年間の履修科目全体の成績を量的に把握するためには、G P A を集計して平均値を出すことになる。各科目の履修ガイド（シラバス）には到達目標を明示している。学生の学習成果については、秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）、不可（D）、不可（E）で成績評価を行っている。その点数の基準は秀（S [90 点から 100 点まで]）、優（A [80 点から 89 点まで]）、良（B [70 点から 79 点まで]）、可（C [60 点から 69 点まで]）、不可（D [59 点以下]）、不可（E）と造形短期大学部授業科目履修規程第 29 条に明示している。

平成 29 年度より、学園全体で教育成果評価に取り組んでおり、外部評価委員を交えた学習成果の評価を仰ぎ、その結果を報告書としてまとめ教員全体で共有している。

**[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

**<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>**

平成 25 年度には卒業生と採用した企業に対して教育評価でアンケートを行っている。卒業生に対しては、①カリキュラム全般に対する満足度②知識・技能習得について 2 年間充分であったか③学生生活について④就職指導について⑤教員の教育力について⑥学生時代にやっておけばよかったと思うこと等をアンケート項目とした。また、企業側には①教育のよい点②教育の強化すべき点③今後御社が望まれる人物像・能力等をアンケート項目とした。アンケート結果については、キャリア支援WG委員会、教授会で審議分析し、教務委員会で学習成果の点検に活かしている。

造形短期大学部では 1 年次必修科目プライマリーセミナーにおいて、毎年卒業生による講演会を開催している。卒業生が講師となり、学生時代の勉学状況、学生生活、就職対策やポートフォリオ等を在学生に提示している。また、現在の就職先での実績

や評価等も在學生に提示し、在學生の進路先を決めるきっかけ作りを促している。学生には系列ごとに毎年教員が専門ガイダンスを行い、各領域の卒業後の進路や卒業生の進路先での成果を提供している。

平成 31 年度には、企業アンケート及び卒業生アンケートを行い、学習成果の点検等を行う予定である。

**<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>**

実習科目を主体とする美術系大学の特性上、ルーブリックのように明文化された評価軸を作成しにくい。これをどのように実現していくかが課題と言える。

**<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>**

系列によっては卒業研究の中間発表及び最終審査に外部の審査員が加わり評価の客観性を担保している。教育の効果を客観的に測るため平成 29 年度より教育成果評価報告書をまとめ外部委員による評価を受けている。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

- ・ 学生便覧
- ・ 九州産業大学造形短期大学部授業科目履修規程
- ・ 平成 30 年度（H31 年 3 月卒業者対象）芸術系学内合同企業説明会造形短期大学部参加学生リスト
- ・ 全学年対象 インターンシップガイダンス実施結果
- ・ 留学生対象 インターンシップガイダンス実施結果
- ・ 平成 30 年度各種講座実施業者及び担当講座一覧
- ・ 平成 30 年度資格取得講座受講者リスト
- ・ 平成 30 年度九州産業大学造形短期大学部キャリアサポート奨励金を給付する卒業生
- ・ 平成 30 年度内定企業リスト
- ・ 平成 30 年度 卒業予定者の面談状況（短期大学部）
- ・ 編入学制度平成 30 年度大学案内からの写し
- ・ 平成 26 年度～平成 28 年度九州造形短期大学進路（進学・就職）内定状況表
- ・ 平成 29 年度九州造形短期大学部進路決定状況
- ・ 平成 30 年度進路決定状況
- ・ 平成 30 年度スクーリング案内状
- ・ 平成 30 年度ガイダンス日程表
- ・ 特待生資料
- ・ 平成 30 年度留学生名簿
- ・ 平成 31 年度学生募集要項
- ・ 平成 30 年度キャリア支援運営委員会議事録
- ・ 資格取得講座総合案内
- ・ 学内企業説明会等資料
- ・ 長期履修学生に関する規定
- ・ 平成 30 年度授業アンケート・授業改善報告書
- ・ 授業公開、授業参観等 FD 関係資料
- ・ 平成 30 年度教育懇談会資料
- ・ 平成 30 年度スクーリング内容等の資料
- ・ 平成 30 年度学生相談室のしおり、学生委員会議事録
- ・ 平成 30 年度学生相談室利用状況
- ・ 入試ガイド 2019
- ・ 平成 30 年度福岡県移住者子弟留学生関連資料
- ・ 平成 30 年度教育成果評価表（中間審査から最終審査までの伸び）
- ・ 平成 30 年度奨学金受領者名簿
- ・ 平成 30 年度編入学決定に関する資料

**[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
  - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
  - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
  - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
  - ③ 事務職員は、所属部所の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
  - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
  - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
  - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
  - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
  - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
  - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

**<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>**

「学位授与の方針」は、「目指すべき人材像」と「そのための具体的到達目標」の2項に分けて文章化し、学則に定め公開されている。「学位授与の方針」は、造形短期大学の教育目標と3領域10系列のそれぞれの到達目標を踏まえたものである。各教員はこれらの目標や造形短期大学部授業科目履修規定の第28条（成績評価）と第29条（成績評価の基準）に従い、シラバスに明記した各科目の評価方法および評価基準によって学生の学習成果を評価している。

講義科目は定期試験や小テスト、レポートなどにより学習成果の確認を行っている。実習・演習科目では、授業に対する態度や出席状況、提出作品などを総合判断し、いかに意欲的に授業に臨んでいるかなどをもとに課題作品の仕上がりの確認をしている。後学期に開講されている必修科目の卒業研究では、主系列に絞り美術館での卒業制作展を目標に授業時間外も含め、制作に励んでいる。この授業を通して教員は、学生の学習成果の獲得状況を適切に把握するように努めている。

教員は、学生による授業評価として前学期終了時及び後学期終了時の年2回「授業アンケート」を実施している。その結果は各教員にフィードバックされ、授業改善報告書の提出を行い、授業改善計画の資料として利用されている。

授業公開については、各教員が2コマ以上の授業の参観を必須とし、その授業についてのアンケートシートを提出する取り組みを行っている。授業公開は専任教員、非常勤教員に関わらず常時公開しており、いつでも他の教員の授業を参観でき、授業改善につなげるシステムを構築している。また、教育の質の改善のために、教育懇談会、授業公開、カウンセラーとの勉強会、卒業生や企業へのアンケート、卒業制作の審査における外部の専門家の導入など様々な試みを行っている。

毎年度末に開催している教育懇談会では、専任教員、特任教員、非常勤教員の全教員が共通した教育目標と教育方針を持つことを目的としている。特に非常勤講師と専任教員のほぼ全員が一堂に会する機会は貴重であり、教育方法の問題点や改善点などの意見交換を行っている。教授会においても授業内容や教育方法の改善が話し合われている。単一学科であるため少人数教育が実施しやすいため、教員は教育目的・目標の達成状況を適切に把握・評価できている。

クラス担任制は、1年次前学期プライマリーセミナーA、後学期プライマリーセミナーB、2年次前学期セカンダリーセミナーA、後学期セカンダリーセミナーBで2年間同じクラスの担任をすることにより、各学生の特性を把握でき、学生指導にも有効に機能している。また、全教員はオフィスアワー（週2回、90分×2コマ以上）が義務付けられており、学生が研究室を訪れやすい環境づくりに努めている。

造形短期大学の事務組織は、平成29年4月時点で、事務部長のもとに2人の事務職員と7人の非常勤職員が配置され職務を遂行していたが、平成29年8月の事務組織の再編により事務部長1人と非常勤職員7人の体制となった。教務、学生、キャリア入試等の業務は九州産業大学と合同で行うこととなった。また、非常勤職員のうち3人は、アーツ領域、ビジュアルデザイン領域、生活デザイン領域の係も兼務し、学生への対応にきめ細かく対応することにより学習成果を認識し貢献している。また、事務職員はチームの全員が職務を共有することで、より円滑に運営されている。

九州産業大学の教務部には、短期大学部を担当している係が配置されており、学期初めのガイダンス等を含め学生に対応している。また、独自の単位チェック表を作成し、学生の単位不足を未然に防ぐなどの工夫がなされ、学習の達成状況の把握に努めている。また、中途退学者を未然に防ぐため、授業の欠席が多い学生の早期把握に努め、担任と連携して学生に対処している。事務職員は、各系列の枠を超え、全学生の正確な成績記録を規程に基づき適切に保管しており、学習支援システムのK'sLifeでは、Web上で成績記録を閲覧できるようになっている。

図書館は、平成 28 年の校舎移転に伴い九州産業大学図書館内に造形短期大学部図書室を設け、活用している。図書館では、新入生向けに図書館利用ガイダンスを実施しており、図書館利用の推進に寄与している。さらに、教員がシラバスにおいて指定する「指定図書」のコーナーやキャリア支援や資格取得に関連するコーナーなどを設けて図書館利用の利便性の向上に貢献している。学生は、九州産業大学図書館も自由に利用できる。平成 30 年度の造形短期大学部の利用状況については、入館者数は、延べ 1,743 人、実人数 211 人で、貸出冊数は、925 冊であった。そのうち学生の実人数は 97 人であり、在学生の約 74%が図書館を利用している。

※算出の根拠

実人数÷現員（平成 30 年 5 月 1 日現在）

$$211 \div 286 = 73.77\%$$

全教職員は各自の PC を使える状況になっており、授業や学校運営に活用している。また、学生の情報処理教育用としてデジタルアトリエの 4 教室に 80 台の授業用 PC がある。さらに九州産業大学総合情報基盤センターのパソコン教室を授業や課題制作にも活用することができる。教職員は、併設校である九州産業大学総合情報基盤センターが行う各種の情報処理関連の講座を受講することができる。なお、日常的な学生支援や情報処理などを行うに足る利用技術は、十分に保持している。

**[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。



- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

#### <区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

入学決定者に対して、入学前教育として「スクーリング」を下記の内容で2回行っている。

① 卒業制作展を見学し、作品に関するレポート提出。次回スクーリングまでの課題説明。

② 入学後の学生生活に関する情報提供。課題の講評会。

スクーリングは入学後の学習の動機付けになっている。

入学式後には講義が開始するまでの約1週間のガイダンス等を行う期間がある。ここでは、教務、学生生活のための「ガイダンス」を行い、履修方法や学生生活全般について説明している。その他、新入生が早期に大学生活に慣れることを目的とした「オリエンテーション」を開催している。平成30年度は学内の施設を回るスタンプラリーを行った。

学生便覧では、単位取得の方法をはじめ、学生生活における様々な情報を掲載しており、それを利用しながらガイダンスを行なっている。

しかしガイダンス等で学生便覧を使用する際に、持参しない学生が多いことが問題点として挙げられるため、学生便覧のWeb化等の検討も必要である。

学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業を行っている点に関しては、選択必修科目の「描写Ⅰ」、「デジタルコンテンツ技法」のについて成績不良の学生に対して、平成31年度より補習授業を行う計画である。

造形短期大学部はクラス担任制により、各学生の履修指導や助言を行っている。更に、各専任教員は、週2日、学生の相談のためにオフィスアワーを設けている。そのため、少人数の大学という事も含め、学生の状況を把握しやすい環境である。

また、大学生活や学習における悩みに関して相談ができるように、学生相談室を設けており、臨床心理士のカウンセラー3人が交替で週3日（月・火・金曜日、各5時間）、学生の相談に対応している。学生相談室の利用状況等については、学生の個人情報を守りつつ、対応が必要な場合にはカウンセラーと教職員で共有し、学生への対応出来るように努めている。今後も教職員で情報交換を行い、円滑に学生への適切な指導助言を行えるよう努めていく。

進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援としては、個展やグループ展を開催する学生に対して、会場費の援助を行っている。

1年次生は、一般入試の成績上位10人は中村治四郎奨学金（フレッシュマンズカレッジシップ制度）により、授業料の半額を免除している。また、2年次生は、1年次成績GPA上位2人に対して、特待生制度により1年間の授業料を免除している。

留学生の受け入れに関しては、毎年数人の留学生を受け入れており、近年は増加傾向にある。また、福岡県移住者子弟留学生（県費留学生）から1年間の研究生として留学生を受け入れている。

留学生の入学条件には、特に日本語能力検定取得等の条件を設けていないため、日

本語能力に関して不安な志願者も受験をすることが考えられる。そのため外国人留学生入試の面接において、日本語能力を確認するための質問事項を検討する必要がある。短期大学部からの外国大学への留学生派遣は行っていない。

2年次必修科目である卒業研究において、中間審査（11月）と最終審査（1月）では、「テーマ」「進捗状況」「作品評価」の三項目について各教員が評価し、中間審査から最終審査の期間での学習成果の獲得状況の量的・質的データをグラフで見ることができるようになっている。この教育成果評価は報告書としてまとめ、外部評価委員に提出を行なっている。そこでは外部有識者からの客観的な意見をもらうことにより、次年度の学習支援方策を点検に繋げている。

**【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

### <区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生の生活支援のための組織として、学生委員会があり、様々な学生生活のバックアップ、生活支援に努めている。また、1年次はクラス担任制、さらに平成29年度からは2年次にもセカンダリーセミナーを導入し、より学生と密接な指導が行われている。

学友会のサークル活動は、軽音楽部、漫画研究部などがある。同好会としては、色彩研究会やアニメーション同好会などがあり、学生が主体的に参画する活動が行われるように、それぞれに各教員が顧問として指導に当たっている。

大学行事に関しては、学生の中から選出された学友会総務委員会の運営のもとで各行事が年間を通して行われている。学友会では、総務委員長、総務副委員長、大学祭実行委員長、書記および会計各1人を互選により選出している。学友会の主な年間行事としては、学友会総会、新入生歓迎会や大学祭などがある。これに加え、大学周辺地区の清掃活動を行うボランティアデーを実施し、地域への奉仕活動など広く活動している。支援体制は、学生委員を中心に全教職員がバックアップしている。

キャンパスは、併設校の九州産業大学と共有しているため、学生食堂や売店などの福利厚生施設はととも充実しており、多くの学生が利用している。

一人暮らしの宿舎が必要な学生には、九州産業大学との共同の施設として学生寮(定員：男子200人、女子76人)を整備している。平成30年度は女子学生12人が居住した。民間のアパートや下宿などの紹介は、委託業者と連携して適切に行っている。

学生の自動車での通学は原則として禁止している。バイク又は自転車による通学は、通学届を提出することになっており、併設校の九州産業大学学生との共有の駐輪場を使用している。

奨学生制度については、以下のとおりである。

#### ○造形短期大学部独自の奨学制度（平成30年度実績）

奨学制度	採用人数	受給金額
中村治四郎奨学金（新入生対象）	11人	授業料の減免額 340,000円
外国人留学生授業料減免	12人	授業料の30%減額 204,000円
学術特待生（2年生対象）	2人	給付年額 680,000円
中村産業学園50周年記念給付奨学金	7人	給付年額 360,000円 (30,000円×12ヵ月)
応急貸与奨学金	0人	貸与額 600,000円又は300,000円

## ○日本学生支援機構等（平成 30 年度実績）

奨学金名称		採用 人数
日本学生支援機構奨学金（貸与）	一種	68 人
	二種	70 人
日本学生支援機構奨学金（給付）		7 人
その他（地方自治体の貸与奨学金）		1 人

学生の健康管理のため、学校保健安全法に基づき、学年始めに定期健康診断を実施し、学生の健康状態の把握、病気の早期発見に努めている。また、保健室では学校医が週 5 日医事カウンセリングを担当し、学生の健康相談に応じている。学生相談室では、臨床心理士のカウンセラー 3 人が交替で週 3 日（月・火・金曜日、各 5 時間）、学生の相談に対応している。

また、各教員のオフィスアワー（週 2 回以上、各 90 分）を設定し、学習支援のみならず、学生が学生生活における相談等を随時受けられるようにしている。

1 年次は、クラス担任制をとっており、1 クラス 25 人程度なので学生一人一人の状況を教員が把握しており、各教員と学生とのコミュニケーションは比較的良好である。2 年次は、1 年次のクラス担任が引き続きクラス担任を行う。セカンダリーセミナーも担当することになり、在学中に一貫した体制で、教員は十分に学生とのコミュニケーションをとっている。

留学生の学習に関しては、クラス担任が学期始めのガイダンスで履修相談に応じ、学習指導を行っている。また、九州産業大学語学教育センターが開講する日本語に関する基礎的科目を受講することを推奨し、日本語の習得のための環境を整えている。その他、特に基礎教育科目の「日本の歴史」、「日本伝統文化」の履修を推奨している。また、生活面の支援については、留学生の経済的負担を減らすため、授業料の 30% 減免制度（審査有）を設けている。

社会人学生の支援については、社会人入試を行っているほか、社会人向けの長期履修学生制度を設けている。この制度は、社会人が職業を有している等の事情により、2 年間での修学（卒業）が困難な場合に、長期にわたる修学を側面から援助することを目的とする制度である。また、社会人の研究生も受け入れている。実際に海外からの留学生や現役退職後の社会人の研究生を受け入れた実績があり、そのニーズに応えている。

障がいのある学生のために、施設面では、エレベーター 3 基とバリアフリー・トイレ 2 カ所、障がい者用駐車スペース 1 台分、スロープ 3 カ所を短大棟に整備している。

また、入学者の選抜においては、受験時に配慮を必要とする志願者は事前申請を要する旨を募集要項に明記しており、申請があった場合は配慮を行っている。入学手続以降は、学生本人の修学時特別支援の申し込みに応じて、配慮を要する学生として認

定し、対象の学生の情報は、守秘義務を順守した上で教授会や文書にて周知している。

長期履修生については、「長期履修学生に関する規程」を制定し、受け入れ体制を整えている。長期履修学生については、履修計画段階から教務委員会が個別に対応することとしている。

学生の社会的活動を一層奨励するため、平成26年よりボランティア体験科目を「学外アートプロジェクト（平面A・B）」と「学外アートプロジェクト（立体A・B）」に分けて科目数を増設し、単位の付与の対象を拡大した。

#### **【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

#### **<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>**

就職支援については、キャリア支援WG委員会を組織している。同委員会を適宜開催し、学生の就職支援に努めている。

2年次就職活動時は、ゼミ形式の各研究授業や卒業研究（卒業制作）を通してクラス担任が学生の適性などを考慮して、就職や進路支援を行っている。就職において必要な資格取得などについてもアドバイスを行うこともある。必修科目としてキャリア・プランニングを1年次前学期から開始し、後期にキャリア研究を開講している。プライマリーセミナーも1年を通して実施し、早い段階から就職に対する動機付け、就職活動の準備を行い、職員が学生と面談し、具体的な相談など就職支援を行っている。平成29年度より、セカンダリーセミナーを導入して2年間通じて、クラス担任（専任教員）を中心とした効果的なキャリア支援を行う体制を整えた。これは、担任が学生と月1回程度面談を行い、その情報をキャリア支援センターなどと共有し、就職支援や4年制大学への編入学の指導に活かしている。さらに、卒業後のサポートも行っている。

また、キャリア支援センターの利用を促すとともに、同センターとは別に、学内にキャリア相談室及び資料コーナーを設置し、学生がいつでも情報・資料を閲覧できる環境を整えている。また、キャリアアドバイザーは、学生の質問等に対応し、綿密な就職指導と支援を行っている。その他、キャリア支援センター主体で多数の企業を招き学内合同（個別）企業説明会を開催しており、積極的な学生の参加を呼びかけている。また、九州産業大学芸術学部と本学の学生を対象にしたデザイン等の専門的業種中心の企業説明会も開催している。

資格取得については、新学期のガイダンスで、全学生に「資格取得講座総合案内」

を配布して周知している。資格取得講座等は、併設校の九州産業大学で開講しており、安価で受講できる。また、その他の資格取得講座の開催や試験日の告知なども随時行っている。得られた資格によって、単位認定を行っており、単位認定一覧を学生便覧に掲載している。なお、学位授与式において資格取得者に対して奨励賞を授与している。

4年制大学への進学希望者に対しては、編入学クラスを設けて、希望編入大学に合わせた、個別指導を行っている。併設校の九州産業大学をはじめ、従前から編入学試験を行っている美術大学、指定校推薦が可能な大学など中心に具体的な内容説明など行っている。九州産業大学芸術学部への編入には、取得単位数、成績等の条件を満たした学生に対して学長推薦制度を設けている。また、学長推薦以外にも一般推薦編入学試験、一般編入試験を受験する学生もいる。

芸術系大学の場合、実技試験や作品の提出を求められるので、授業時間外に実技指導を行っている。大学への編入実績は毎年卒業生の1割強程度である。

また、造形短期大学部の研究生を希望する者もあり、積極的に受け入れている。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

学生支援に関しては、概ね良好だと言えるが、個々の学生に対応した支援を検討する必要がある。

九州造形短期大学図書館は、平成27年度まで独立した建物であり、教室棟に隣接していた。現在は、併設校の九州産業大学図書館内に造形短期大学部図書室を設けている。

造形短期大学部棟と九州産業大学図書館が離れているためか、平成27年度までと比較して、造形短期大学部学生の入館者数の減少が課題である。

さまざまな問題を抱えている多様な学生が増加しているため、入学前に保護者からの要支援の有無を調査し、支援の申し出があった場合には、入学後の学習や生活支援に役立てている。さらにクラス担任を中心に教員が連携して学生を支援している。

芸術系短期大学であることから、専門分野への就職活動には自分の作品を収めたポートフォリオなどが必要不可欠であるため、さらに充実した内容でポートフォリオを制作できるよう指導する。芸術系短期大学という特殊性もあり、系列によっては専門性が必ずしも就職に直結するとはいえない分野もある。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

九州産業大学図書館は、多数の芸術系図書を所蔵していることや、進路支援図書コーナーなど、就職活動のための問題集や資格取得のための図書など多数揃えていることを造形短期大学部学生にも周知する必要がある。

企業側に説得力あるポートフォリオの準備をするよう指導している。また、会社説明会などで企業側からポートフォリオの内容についてどのようにまとめるべきか、アドバイスを得ながら進めている。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

特になし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

1年次からの就業意識の醸成を図ることが重要であるため、キャリア支援センター職員との面談機会を増やし、毎年複数回実施される就職ガイダンスなどの支援行事に積極的に参加させる。さらに、仕事や職業に対する興味・関心を高め、自らの適性や適職を発見する機会となるインターンシップへの参加を促す。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

- ・ 個人研究計画書
- ・ 研究経過報告書
- ・ 紀要
- ・ 造形短期大学部研究活動における行動規範
- ・ 造形短期大学部における研究活動上の不正行為防止に関する規程
- ・ 学校法人中村産業学園個人研究費規程
- ・ 旅費規程（研究旅費等）
- ・ 国外旅費規程
- ・ 造形短期大学部 F D 活動の基本方針
- ・ 造形短期大学部 F D 委員会規程
- ・ 九州産業大学造形短期大学部教育職員選考規程
- ・ 九州産業大学造形短期大学部教育職員資格審査規程
- ・ 九州産業大学造形短期大学部教員昇任基準内規
- ・ 学校法人中村産業学園事務組織及び事務分掌に関する規程
- ・ 学校法人中村産業学園職務権限規程
- ・ 学校法人中村産業学園職員提案制度に関する規程
- ・ 学校法人中村産業学園事務職員研修規程
- ・ 平成 30 年度職員研修計画
- ・ 学校法人中村産業学園教育・研修体系
- ・ 学校法人中村産業学園就業規則
- ・ 学校法人中村産業学園個人研究費規程
- ・ 学校法人中村産業園コンプライアス推進規則
- ・ 九州産業大学造形短期大学部研究活動における行動規範
- ・ 教育懇談会資料

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。



- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

#### <区分 基準Ⅲ-A-1の現状>

造形短期大学部は、学則に定めた「教育課程編成・実施の方針」に基づいて教育課程を編成し、そのために必要な教員配置を行っている。平成30年度は専任教員12人（特任教授1人を含む）、客員教授1人がいる。この他に非常勤教員80人（兼務教員8人）である。短期大学設置基準に定める教員数は11人であり、基準を満たしている。

教員は、研究・創作活動に意欲的に取り組んでいる。造形短期大学部の学会として研究紀要を作成し、学生や外部にも配布している。また個別に個展や各種展覧会に出展し作品を発表しており、それらの業績は九州産業大学造形短期大学部ホームページで公開している。

本学は学生の多様な興味・関心に対応するため10の系列と多くの選択科目を開設している。専任教員でカバーできない分野では九州産業大学との兼務教員や非常勤教員に依存している。美大という特性上、非常勤教員の大半は各々の専門分野で十分な実績のある実務家教員で、その経歴に問題はない。

実習科目が多く、また扱いに危険を伴う機材の関係から補助教員を配置したいという要望は多いが予算の関係から今の所実現していない。したがって危険を伴う作業には必ず教員の監督・指導のもとで行うことにしている。一部の授業で学生アシスタント（九州産業大学S Aに準拠）を配置している。

教員の採用および昇任は、九州産業大学造形短期大学部教員選考規程および九州産業大学造形短期大学部教員昇任基準内規を用い、研究業績・教育業績・大学運営に対する貢献を適切に評価している。

**[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]**

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) **FD** 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 教員は、**FD** 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

**<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>**

専任教員は毎年度、学長へ個人研究計画書を提出することになっている。個人研究計画書では、「1. 研究費予算、2. 研究概要、3. 研究成果の公表予定」を提出する。各教員は専門性を重視し、学科教育課程編成の方針に基づいて計画を立てている。これが認められれば研究費が支給される。この計画書に基づいて、各教員は研究を行い、その成果は、作品制作については、全国的な展覧会、地域の展覧会、個展、グループ展などで発表している。海外で発表することもあり、全体的にみて活発な活動が行われ、受賞・入選などの成果も多い。また、ほとんどの教員はそれぞれの専門分野の学会や協会・団体などに会員・会友などとして複数所属し、研究協議会・展覧会等にも積極的に出席・参加・出品している。それらで得られた成果は学科教育課程編成の方針に基づいて、授業など教育にも反映されている。

研究費を支給された教員は、毎年度末に、研究経過報告書を提出している。なお、科学研究費補助金などの学外研究費を獲得した事例は、近年はない。また、研究費の事務は、併設校である九州産業大学の学術研究推進機構産学連携支援室が行っている。毎年、学年度末の3月に発行する九州産業大学造形短期大学部紀要は、昭和54年3月1日に、九州造形短期大学紀要第1巻が発行され、以降毎年発行している。最新刊は平成31年3月に発行した。研究論文や作品制作などの成果を収載し、全学生、教職員、

関係する短期大学・大学・機関などに配布し公開している。紀要は、図書館にも配架し、一般の方も自由に閲覧ができる。学園の広報誌「+K」にも受賞作品や個展情報を随時掲載し、造形短期大学部のホームページや同窓会紙「薫風」などにも随時掲載している。

造形短期大学部研究活動における行動規範、造形短期大学部における研究活動上の不正行為防止に関する規程、学校法人中村産業学園個人研究費規程、旅費規程（研究旅費等）、国外旅費規程等が適切に整備されている。専任教員、客員教授および特任教授には、研究室が整備されている。専門分野によっては準備室などを併設し、いつでも研究活動ができる環境にある。また、専任教員は週1日の研修日が確保されている。更に、土曜日は原則的に講義を行わないため、ほぼ研修に充てることができる。

教育の改善のために、造形短期大学部FD活動の基本方針、造形短期大学部FD委員会規程を定めている。学長の下で同委員会を設け、全教員が関わっている。FD活動については、基本は日常の教育研究活動における取り組みであるというのが造形短期大学部の考え方である。授業は実習・演習が多いこともあり、基本的に見学に対してオープンである。造形短期大学部の教育課程や制度改革に関する教授会における討議、カウンセラーを招いての学生支援のあり方についての情報交換会、非常勤教員を含む全教員による教育懇談会などを毎年度行っており、重要な意義を持っている。このほか、教員は併設校の九州産業大学主催のFD研修会等の研修会にも参加している。更に私立短期大学協会九州支部や福岡地区短大のセミナー・研修会、会議における講演、「短期大学コンソーシアム九州」の公開研究会など地域的な研修の機会も利用している。

専任教員の研究業績は、九州産業大学造形短期大学部ホームページにおいて公開している。主な公開情報は、発表論文、作品及び学会等における活動等である。

近年において、科学研究費補助金、外部研究費等の獲得実績はない。

短期大学部では、次のとおり研究活動に関する規程等を整備している。

・個人研究費に関する規程：

専任教員の研究活動の活性化に資するため、専任教員に対して個人単位で配賦する研究費に係る規程。毎年度、教員より提出を受ける研究計画・予算を記した個人研究計画書に基づき配賦している。（根拠資料：学校法人中村産業学園個人研究費規程）

・研究不正防止に関する規程：

文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に対応するため、研究活動上の不正防止に関する体制等を定めた規程。（根拠資料：学校法人中村産業学園コンプライアス推進規則）

・研究活動における行動規範：

研究活動の発展のために策定した行動規範。（根拠資料：九州産業大学造形短期大学部研究活動における行動規範）

造形短期大学部では、規則に基づき研究コンプライアンス教育及び研究者倫理教育を定期的実施している。研究コンプライアンス教育については、平成 27 年度から年 1 回の受講を義務とし、それ以降、専任教員全員の受講が完了している。また、研究者倫理教育についても、平成 28 年度に e ラーニング教材を活用して実施した。なお、研究者倫理教育については、受講有効期限を修了日から 5 年間と定めている。

**[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]**

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD 活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

#### <区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務組織については、「事務組織及び事務分掌に関する規程」及び「職務権限規程」等の諸規程を整備し、事務組織の職務や職位に応じた責任体制を明確に定めている。

事務職員の採用は、学園全体の事務組織について、人事部が毎年採用計画を立案し、理事長、常務理事及び事務局長と協議の上、採用活動を展開し、人員を配置することで、事務組織の活性化並びに適切な人員配置を行っている。造形短期大学部においては、専任事務職員を 1 人配置し、事務部を統括するとともに、専門的な業務にも対応するため九州産業大学の専任事務職員を兼務職員または担当職員として配置している。

SD 活動については、事務職員の能力開発及び資質の向上を目的とした事務職員研修規程に基づき、学園全体で毎年度「職員研修計画」を策定し、各種研修会を組織的かつ継続的に実施している。

平成 30 年度は、各職位・階層に必要な知識やスキルの習得を目的とした職位・階層別研修会や新任職員および指導担当者、昇任者といった新たな立場での業務遂行や役割の理解が求められる職員を対象とした目的別研修会に加え、広く大学職員に求められる知識の向上や意識の啓発を目的に教職員を対象とした全体研修会を実施した。

また、各部所における業務遂行力や知識の習得及び情報共有を目的とした職場内研修会を全部所で実施するとともに、通信教育講座を中心とした自己啓発の奨励や、担

当業務に関わる知見の拡大や学外でのネットワーク構築に向け職員を外部団体に派遣するなど、多様なSD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。

造形短期大学部で多くの研修会を企画、実施することは講師選定など多大な負担となるため、学園として一元的に行うことにより、有能な外部講師を招いて職務内容に応じた多様な研修会が企画されており、職員は各自に適した研修会に参加することができる。

事務処理の改善や見直しについては、効率化や適正化に常に勤め、また、平成24年度に導入した職員提案制度により学園全体で業務改善に取り組む体制が構築されている。さらに、平成25年度から職員の能力開発と目的意識を明確化するために人事評価制度を導入しており、平成26年度から評価結果を賞与に反映するなど、個々の職員のモチベーションの活性化を図るとともに、大学職員として働く意義を明確化している。

造形短期大学部では、学習成果である学生作品の展示に注力しており、展示企画委員会を中心に学園の内外において展示活動を頻繁に行っている。その展示の企画から展示作業にあたっては、教員や他部所の職員と密に連携して実施している。

**[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

**<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>**

教職員の就業については、就業規則を定め、新任教職員に対しては入職時の研修会において就業規則等の説明を行うとともに、K's Life（学生教育支援・事務情報システム）を通じて全教職員が閲覧することができる。また、教職員の就業は諸規定を順守し適切に運用するとともに、教職員に過度な負担を与えないように労働基準法の定めるところに従い、同法第36条に規定する協定を締結し、また、安全衛生委員会の設置や教職員の適正な担当授業数に配慮するなど、健全な就業環境の維持に努めている。

**<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>**

平成29年度は前年度に引き続き、入学定員削減のため、専任教員が1人減となった。また入学定員の確保も、わずかながら達成できていないので、経営的に余裕のある教員数を確保することは困難である。しかし教育の質の向上のため、入学定員確保のための一層の努力が必要である。専任教員の削減の結果、非常勤教員の数が増加している。また卒業研究の担当も非常勤教員に任せなければならない系列もある。

教員の年齢構成については、概ねバランスが取れているが、20代～30代の若手教員

が教員全体の2割を下回っており、今後、若手教員の積極的な採用も検討する必要がある。また、女性教員の数も全体の2割程度であり、男女共同参画の観点からも、女性教員を積極的に採用していく必要がある。

事務職員の業務遂行においては、人事・財務・施設管理・情報システム管理などとの密接な連携が必要であり、人事交流を含め、さらに充実させていく必要がある。

九州産業大学造形短期大学部における科学研究費補助金、外部研究費等の獲得実績はない。このため、引き続き応募を促すとともに応募調書の添削など、科学研究費補助金、外部研究費等の獲得に向けた取り組みを推進していく。

#### ＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

教育の質の確保のために、少ない専任教員でいかに効率よく、学生の指導に当たるか、そのためには、専任教員の担当分野を精査し、無駄のない教員配置の検討が必要である。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

- ・基礎データ

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
  - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
  - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

校地敷地は、専用 2,098 m<sup>2</sup>、共用 142,274.50 m<sup>2</sup>、合計 144,372.50 m<sup>2</sup>で、短期大学の校地基準面積、3,000 m<sup>2</sup>を充足している。運動用地は、専用としては持っていないが、共用 264,521.20 m<sup>2</sup>で、適切な運動場を有している。

校舎面積は、専用 4,618.60 m<sup>2</sup>、共用 1,633.00 m<sup>2</sup>、合計 6,251.60 m<sup>2</sup>で、短期大学設置基準の 3,000.00 m<sup>2</sup>を充足している。

障がい者に対してのバリアフリー化にはできるだけ配慮しており、キャンパスや校舎内では、車いすなどでできるだけスムーズに通行できるようスロープやエレベーターを設置している。

平成 30 年 9 月には、工房棟のエレベーター設置及び 16 号館北側スロープ設置工事が完了した。また、多目的トイレ・教室では障がい者が使いやすい机を用意している。

毎年、車椅子利用者の動線確認・配慮調査を行い、自動ドア設置・段差等の危険解消対策工事を行っている。施設・設備の整備は、教育・研究のニーズに応じ逐次整備・

改善を行っている。

講義を行う講義室、実習室等については、「講義室9、演習室7、実験実習室25、情報処理学  
習室4」がある。その他に準備室が1室ある。機器備品は「教育課程編成・実施の方針」  
に基づいて、十分に整備され授業において概ね支障なく使用されている。主な機器・  
備品は以下のとおりである。

校舎号館	設置場所	設備名
15号館 1階	アート書道実習室	ディスプレイ(1), 墨すり機(1)
	ファッション実習室	ミシン(8), アイロン(1), 被服机(12)
16号館 1階	デジタルアトリエ 1, 2, 3, 4	iMac(80), レーザー複合機(4)
16号館 2階	デザイン実習室 1~6	イス(160)机(160)オープン棚(18)
	ビジュアルデザイン 領域演習室	テレビ(1), カuttingプロッター (1), AppleTV(1), プリンタ(1)
	クリエイト工房	レーザー加工機(1), 3Dプリンタ(1), NCルータ
16号館 3階	絵画実習室 1, 2	箱椅子, モデル台(2), 石膏像
	アーツ領域演習室	石膏像
工房棟 1階	木材加工室	手押し鉋盤、自動鉋盤、昇降盤、軸傾斜小型横切り盤、パネルソ ー、旋盤、木工轆轤、ルーターテーブル、プレス機、塗装ブース
	陶芸実習室	電動ロクロ(15)
	窯場	陶芸窯, 真空土練機
	金工実習室	小型金工旋盤, 溶接機, アルゴン溶接機, プラズマ溶 断機, 溶接用冷却水装置, コンプレッサー, ボール盤, 真空埋没機, 三本ロール, ミニタージェット, 卓上集 塵機
	写真スタジオ I, II	ラミネート機, 大判プリンタ, 製本機, 断裁機, 温度制 御コントローラー, ストロボ
	塑像実習室	粘土練機, チェーンブロック
	木彫実習室	電気チェーンソー(6), 集塵機, 手押し鉋盤, コレックリ フター, 帯鋸盤, 木彫用万力(3)
工房棟 2階	写真機材室	カメラ(5), カメラキット, ストロボ, リングライト
	映像実習室	AppleTV, 撮影台(5), カメラ(4), カメラレンズ, iMac, Macbook(3)
	デジタルフォト室	テレビ
	染織実習室	簡易蒸し器(1), 卓上織機, 足踏手織機(29)



造形短期大学部は、併設校である九州産業大学と図書館を共有している。延床面積は、8,828.3 m<sup>2</sup>、座席数は、1,070 席である。蔵書数は、806,694 冊（内、外国書 256,518 冊）、学術雑誌は 5,613 種（内、外国書 3,086 種）、電子ジャーナルは 11,542 種（内、国外 11,474 種）である。短期大学部の学生は、九州産業大学の学生と区別なくすべての図書を利用できる。

開館時間は、原則として授業期間（月～金）午前 9 時から午後 8 時、（土）午前 9 時から午後 5 時、試験期間（月～金）午前 8 時から午後 9 時、（土）午前 9 時から午後 5 時、試験期間及び前後の休日開館（日・祝日）午前 9 時 30 分から午後 3 時、その他の期間は（月～金）午前 9 時から午後 5 時としている。

パソコン設置台数は 40 台、貸出用ノートパソコン 40 台ある。ラーニング commons の一環としてグループ学習室が 5 室と多目的ホールがある。その他、飲食自由な部屋を設置し、利用者に多く活用されている。

購入図書選定は、専任教員が行い、廃棄は、図書館委員会において承認するシステムになっている。シラバスに掲載された指定図書及び参考図書を整備している。

体育館は、併設校である九州産業大学体育館を利用している。「中期事業計画」に基づき、老朽化した体育館・屋内プールの建替え（平成 31 年度末完成予定）に着手した。令和元年度末に完成する。

#### **【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

#### **<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>**

（学）中村産業学園規則集の中に経理規則、資金運用規程、有形固定資産管理規程、防火対策会議運営要領を設け必要な規則を整備している。また、会計制度の改正などに合わせ、その都度適切な見直しを行い、適切に維持管理している。

火災・地震対策や防犯対策についての規則は特に設けていない。しかし、可燃物や有機溶剤を取り扱う授業があるため、建物内はすべて禁煙にしている。防犯対策については（学）中村産業学園が警備会社と契約し守衛を主な出入りに配置、定期的に学内を巡回し防犯に努めている。

平成 28 年 4 月より運用を開始した工房棟には防犯カメラを設置し常時事務室でモニタリングを行っている。火災対策として避難場所・避難経路を図示したプレートを学内の各教室に掲示し万が一の事態に備えている。

防犯対策は、毎年5月の学友会定期総会時に最寄りの警察署から警察官を招き防犯セミナーを行っている。防犯や防災についてマニュアルやリーフレットを作成し学生・教職員に配布している。

ネットワーク全体のファイアーウォールは併設校である九州産業大学総合情報基盤センターが担っており、これにより外部からの不正アクセス等へのセキュリティ対策を行っている。メールのフィルタリングも同センターが行っており迷惑メール対策がなされている。また、コンピュータウイルス対策については、総合情報基盤センターが業者とライセンス契約を結んでおり、(学)中村産業学園のすべてのコンピュータに同社が提供するアンチウイルスソフトをインストールすることができる。専門技術を要する対策は、総合情報基盤センターが一括して行っているため造形短期大学部の負担は軽く、学生へのリテラシー教育程度で済んでいる。アンチウイルスソフトのウイルス定義ファイルも自動的に随時アップデートされているので常に最新の状態に保たれている。

学園全体でエコキャンパスを推進している。温室効果ガス(CO2)削減のため、夏期・冬期の節電行動計画を策定し、事業を推進している。また、ゴミの減量や資源再利用の推進として可燃物・不燃物ゴミの分別の徹底を行っている。さらに、省エネルギー・省資源対策に取り組んでおり、月1回、全教職員対象のメールマガジンにより状況が周知、共有されている。

芸術系短大であるため実習が多く、専用の設備や道具を備えた実習室で行われるため、特別な処理が必要なゴミや廃液も多いが、それらは適切に分別し、専門業者に回収を委託して処理している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

平成28年4月より、併設校である九州産業大学の芸術学部との連携を深め、学園全体の中での芸術分野を発展強化させるため、九州産業大学芸術学部隣接するエリアに、現行の芸術学部の校舎の改修を行い造形短期大学部の新校舎とし、更に新校舎(工房棟)の建設を行い、校舎の移転を行った。現状に合わせ、効率的に設計された校舎で、基本的に使い勝手のいい校舎、教室になっているが、校舎の面積が以前より大分狭くなっており、スペースに余裕がないため、工夫して大学の様々な取り組みを行っていかねばならず、大学全体とも調整しつつ必要なスペースを確保していく必要がある。

芸術系特有のゴミや廃液は適切に処理しているとは言えその量が少しでも少なくなるよう今後も継続して学生の指導に努める。

消防訓練は教職員が参加して行っているが、学生も参加する訓練の実施を検討している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

造形短期大学部には、15号館、16号館の校舎、工房棟、併設校の九州産業大学と共用の図書館の中に短大の専用スペース、共用の体育館がある。短期大学設置基準上必要とされる条件をいずれも満たしている。校舎について、スペースに余裕がないため、工夫して大学の様々な取り組みを行っていかねばならず、大学全体とも調整しつつ必要なスペースを確保していくことが課題であり、現状と今後の必要性を検討し、計画的に取り組んでいきたい。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

- ・学内 LAN の敷設状況
- ・デジタルアトリエの配置図

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

10 系列の多様なカリキュラムに対応するために専門の施設設備を整えている。PC は主にデザイン領域に対応するため MAC80 台を導入し、デザイン系のアプリケーションを中心に教育を行っている。また、K's Life (学生教育支援・事務情報システム) により、履修システムやメールシステムを活用している。なお、デジタルアトリエの保守・更新については専門業者と契約している。

学生に対しては、PC を利用する実習・演習科目を中心に教員が適切に行っている。

また、希望する学生には併設校である九州産業大学総合情報基盤センターが開催する資格取得講座を受講することができる。

ハードウェア、ソフトウェアとも、専門性の高いものが揃っている。デジタルアトリエでは、ハードウェアとソフトウェアを専門業者と契約して定期的に更新を行っているほか、講義室では 18 教室にプロジェクターを設置している。技術的資源と設備は充実しており、共有資源 (デジタルアトリエ等) として運用している。学生は、各系列

の設備等を教員や事務室の許可を得て使用することができる。

学内のPCについては、PCに関する知識を有する教員が中心となって整備を計画し、技術的整備に関しては外部業者に委託している。また、学生の学習支援のため、各教室に有線LAN環境を整備しており、平成27年4月から学内全域で無線LANが整備された。教員は必要に応じて学内サーバーを利用した教材の配布、課題回収等を行うなど日常的に活用している。

K's Lifeでは、教員は学生への個別指導を記録・閲覧することができる。また、学生の履修・出欠状況、成績、連絡事項の閲覧状況等も同様に把握できる。

なお、併設校の九州産業大学総合情報基盤センターのPCも併せて利用可能であり、CALL教室については、九州産業大学語学教育研究センターに設備されている。

平成28年3月より現在の校舎へ移転して以降、新しい教室・工房・機材等を有効に活用し、問題なく運用している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

少数の教員に整備計画作業の負担が集中している現状がある。各教員に対して授業内容に沿った必要なソフトウェア等の調査及び議論をしていく。

K's Lifeは、授業の出欠状況や学習成績の評価については全教員が必ず利用しなければならないが、その他の活用については教員の個人差が大きい。K's Lifeの有効活用を一層進めるため、その操作方法・活用方法について普及を図る。学生ポートフォリオを平成31年より運用することとしている。

入学する学生の増加に伴い机や椅子の数が不足するなど、不具合が生じる場合が出てきた。時間割や教室の変更等で不足を補完するようにしているが、効率が悪い場合がある。授業外での使用なども含め、学生がより学びやすい環境とすべく今後も検討していく必要がある。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

造形短期大学部の技術的資源は、施設、設備や備品等、すべてにおいて造形短期大学部単独でも充実している。加えて、併設校の九州産業大学芸術学部の施設、設備、図書館、美術館、健康スポーツ科学センター、保健室、臨床心理センター、語学教育研究センター、キャリア支援センター、総合情報基盤センター等を利用することができる。

平成28年度の校舎の移転に伴いすべての施設が改築あるいは新築され、運用していく過程で問題点は随時改修している。平成30年度より、工房棟にエレベーターを設置することで、教材の運搬の効率化や身障者がより不自由なく施設を利用できる環境を整備している。今後も不都合な箇所は、適時、学園の施設課をはじめ関係部所と調整を図り改善を行っていく。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

- ・ 事業活動収支計算書
- ・ 資金収支計算書
- ・ 貸借対照表

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
  - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
  - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
  - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
  - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
  - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
  - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
  - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
  - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
  - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
  - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
  - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
  - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
  - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
  - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
  - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
  - ③ 年度予算を適正に執行している。
  - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
  - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
  - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

[注意]

基準Ⅲ-D-1 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

資金収支及び事業活動収支は、法人全体では良好な状態を保持し、財政は健全に推移している。

造形短期大学部は、平成 28 年度から入学定員を 200 名から 150 名に削減したこともあり、平成 30 年度は、入学定員充足率が 96%と 95%以上を保持している。収容定員充足率も 95.3%となり、前年度より 1.6 ポイントとの上昇となった。また、学生生徒等納付金収入については、平成 27 年度から順調に増加している。

貸借対照表を見ると、資産は維持しており、法人全体における教育研究活動のキャッシュフローもプラスを維持している。平成 30 年度の貸借対照表関係比率を日本私立学校振興・共済事業団の調査による平成 29 年度の全国平均と比較すると、純資産構成比率 92.5% (87.8%)、繰越収支差額構成比率 $\Delta$ 5.2% ( $\Delta$ 14.5%)、退職給与引当特定資産保有率 99.9% (69.9%) 等、良好な数値を示している。法人全体の財政は安定した基盤を確立しており、学校法人運営に支障をきたすことは無い。

退職給与引当金については、財団法人私立大学退職金財団には以前から加盟せず、退職金要支給額の 100%を引き当てている。

資産運用は、資金運用委員会を設置し、委員会の審議を経て実施している。具体的には資金運用規程に基づき元本の安全性を重視しながら、10 年のラダー型債券ポートフォリオの構築など効率的な運用に努めている。

法人全体の教育研究経費比率は 40%前後で推移しており、教育水準の低下を招かぬよう配慮している。

法人全体は安定した財政基盤を背景に、教育研究施設の整備・充実、研究事業の推進を目的とした事業に取り組んでいる。造形短期大学部においても、教育、研究に必要な施設・設備等に係る予算措置を行い、図書等についても充実を図っている。その他、「学校法人中村産業学園創立 50 周年記念給付奨学金」（返還不要）で、経済的な理由により就学困難な学生の支援にも取り組んでいる。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
  - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
  - ② 人事計画が適切である。
  - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

#### <区分 基準Ⅲ-D-2の現状>

造形短期大学部は、学生生徒等納付金が経常収入の大部分を占める財務体質であり、収容定員が300人と併設校である九州産業大学と比べると小規模であるため、学生数の減少が財政に与える影響は大きなものとなっている。造形短期大学部の最優先課題は、入学者を確保することであり、より一層学生募集活動の充実・推進を図る必要がある。

現在、全教職員が一丸となり、積極的な広報活動、高校訪問、出前講義、オープンキャンパス等に取り組んでいる。

造形芸術学科の特徴は、学生の夢や希望に応じて、一つの専攻を深く学んだり、複数の系列を幅広く学んだりできるカリキュラムの柔軟性にある。芸術に興味があるが知識や経験が無い学生の受け入れにも積極的に対応しており、そのための入試制度も準備している。

人事計画においては、造形短期大学部の建学の理想「産学一如」と理念、ビジョン、行動理念を共有できる教員を求めている。入学する学生の多様化により、教員に求められる資質も多様化し、教員は研究力以上に教育力が求められている。このような状況から、在職する教員はFD活動により教育の質の向上を図り、新規採用においては教育力を重視し選考している。

教員は、次の採用計画策定に係る基本方針に基づき、採用計画を策定し、募集・採用を行っている。

##### ○採用計画策定に係る基本方針

- ・法令上の基準が定める教員数を確保
- ・カリキュラムにおける必修科目担当者の採用
- ・人材育成目標に沿ったカリキュラムの体系的な整備のための採用
- ・中期事業計画及び部所別個別事業計画の実施に必要な教員の採用
- ・教員年齢構成
- ・今後の退職者の後任の必要性
- ・短期大学基準協会からの指摘事項等への対応
- ・学園の財政状況

施設・設備では、造形短期大学部は、校地・校舎の面積について短期大学設置基準を十分満たしており、施設・設備等の有効活用により、教育の質の向上につながるように、また、学生の満足度を高められるよう努めている。

教育研究の環境整備は、学校法人中村産業学園の中期事業計画（平成 28 年～32 年）に基づき実施しており、経年劣化による校舎・設備等の検証を行い、学生の安全確保、教育環境の充実を図るために順次、改善等を実施している。

平成 28 年度は、造形短期大学部の校舎を併設校の九州産業大学芸術学部と同じエリアへ移転し、大規模な教育環境の整備を行った。また、平成 29 年度には、情報設備のリニューアルを行い、更なる教育環境の充実を図っている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

法人全体の財務体質は、経常収入の 8 割を学生生徒等納付金が占めている状況であり、この財務体質が改善されない限り、財政の安定のためには、学生確保が最大の課題となる。学生募集の強化を図り、入学者目標数の確保、除籍退学者の抑制を実行することで収入を確保するとともに、支出面では不要な経費の抑制等々で対応し、収支のバランスをとりながら教育研究目的・目標を実現するための健全な財政基盤の構築を目指すことが求められる。

造形短期大学部においては、平成 30 年度の当年度収支差額は 24 百万円の支出超過となったが、基本金組入前当年度収支差額は 34 百万円の収入超過である。それ以前は大幅な支出超過が続き、事業活動収入で事業活動支出を賄うことができずに支出超過分を法人全体で賄っていた。現在、教職員一丸となり、学生募集対策に取り組んでおり、入学者の増加に努めることが財政状況改善のための課題である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

#### <基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

##### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

造形短期大学部は、平成 28 年度から入学定員を 200 人から 150 人に削減したことにより、平成 29 年度は入学定員充足率が 96%、収容定員充足率も 93.7%と前年度より上昇したものの、学生生徒等納付金が経常収入の大部分を占める財務体質であり、収容定員が 300 人と併設校である九州産業大学と比べると小規模であるため、学生数の減少が財政に与える影響は大きなものとなっている。造形短期大学部の最優先課題は、入学者を確保することであり、より一層学生募集活動の充実・推進を図るために、教職員が一丸となり、積極的な広報活動、高校訪問、出前講義、オープンキャンパス等に取り組んでいる。

また、造形芸術学科のカリキュラムの特徴は、学生の夢や希望に応じて、一つの系列を深く学んだり、複数の系列を幅広く学んだりできる柔軟性にある。芸術に興味か



あるが知識や経験が無い学生の受け入れにも積極的に対応しており、そのための入試制度も準備している。

**(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画**

平成 30 年度の法人全体の財政状況は、収入超過となっており、財政は健全に推移している。造形短期大学部の収支は入学者の増加により、年々収支が改善の傾向にある。

貸借対照表を見ると、資産は年々増加している。法人全体の財政は安定した基盤を確立しており、学校法人運営に支障をきたすことは無い。

法人全体の教育研究経費比率は 40%前後で推移している。造形短期大学部の教育研究経費は、教育水準の低下を招かぬよう配慮している。

安定した財政基盤を背景に、法人全体で教育研究施設の整備・充実、研究事業の推進に取り組んでおり、教育、研究に必要な施設・設備等に係る予算措置を行い、図書等についても充実を図っている。

併設校である九州産業大学と比べると、造形短期大学部の収容定員は 300 人と小規模であるため、学生数の減少が財政に与える影響は大きなものとなっている。

財政の安定のためには、学生確保が最大の課題である。学生募集の強化を図り、入学者目標数の確保、除籍退学者の抑制を実行することで収入を確保するとともに、支出面では不要な経費の抑制等を行い、収支のバランスをとりながら教育の質の向上を図るための健全な財政基盤の構築を目指していく。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

＜根拠資料＞

- ・ 学校法人中村産業学園寄附行為
- ・ 理事小委員会議事録
- ・ 理事会議事録
- ・ 評議委員会議事録

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
  - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
  - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
  - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
  - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
  - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
  - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
  - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
  - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
  - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
  - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
  - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
  - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

#### ＜区分 基準Ⅳ-A-1の現状＞

理事長及び理事会は、建学の理想「産学一如」を踏まえ、九州産業大学造形短期大学部と九州産業大学を設置する学校法人中村産業学園を寄附行為に基づき、適切に運営している。

理事長は、理事会で「教育改革の考え方」について、大学教育についての考え方をまとめて示した。その考え方は学校法人の代表としてふさわしい大学教育についての高い見識に裏打ちされたものである。

理事長は理事会で2期目の学長を任命し、学長は、再任時の大学運営についての抱負において、自らの大学教育について高い見識を示した。改編においても十分リーダーシップを発揮し、平成28年度から新しいカリキュラム編成、新たな入学定員で短期大学をスタートさせ、平成29年度からは、九州産業大学造形短期大学部に名称を変更し大学と短期大学部との連携強化を図っている。

また、平成29年には、学園運営に必要な専門的知識を有する役員を機動的に配置し、時々の社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事及び評議員の定数を理事は13人から13人以上17人以内、評議員は30人から29人以上37人以内に変更した。

理事会及び評議員会は、法令に基づいて適切に組織され運営されており、監査体制においても、現在、適切に運営しており引き続き法令を順守する。

業務及び会計の監査については、常勤2人及び非常勤1人計3人の監事が監査法人とも情報交換を行い、毎年度適切に監査を実施しているほか、学園事務局の監査室が毎年度計画的に内部監査を実施している。

理事長及び理事会は、寄附行為に基づき適切に学園を運営しており、今後も建学の理想「産学一如」を踏襲していく。

理事長は、学園の建学の理想「産学一如」の趣旨を深く理解しており、「産学一如」の具現化に努めることが学園の発展につながると認識し、建学の理想を常に活かそうと努め、学園を代表し、その業務全般を統括している。理事会、理事小委員会の議長であり、議事運営についてリーダーシップを発揮している。なお、理事小委員会は、常務理事の日常的な協議の場であり、理事会は原則として月1回であるが、理事小委員会は、原則として毎週1回開催している。

学園では、理事会が同学園の管理運営の最高意思決定機関であり、理事の職務執行を監督する機関である。学園運営に関する重要事項を遅滞なく審議・決定している。

理事小委員会は、理事長、常務理事、大学長、短期大学部学長、副学長で構成する。常勤監事、事務局長等もオブザーバーとして同席する。理事会に提案や報告をする議題の整理もこの委員会で行っている。九州産業大学造形短期大学部の運営に関する主要な案件については、九州産業大学造形短期大学部の教授会等における審議の結果に基づいて、理事小委員会を経て、理事会で審議決定される。理事会、理事小委員会には、入試の実施状況、学生募集の目標、入学者数、除籍・退学者などの統計やその分析、オープンキャンパスの状況など、必要に応じて報告している。

また、学園では、私立学校法の定めるところに従い、ホームページ等において、適切に情報公開を行い、必要な規程は、適切に整備している。

理事は、私立学校法第 38 条（役員を選任）の規定に基づき選任されている。学園の理事は現員 15 人で、大学長、短期大学部学長、評議員選任 6 人、学識経験者 7 人（学外有識者 4 人）である。

#### <テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

平成 28 年度に入学定員を 200 人から 150 人に削減したが、未だ定員が充足していない。

学長のもとで短期大学部の教職員が一丸となり、平成 29 年度に、新たに再出発した造形短期大学部を建学の理念のもとに志願者数を増やしていくことが課題である。

#### <テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

理事長は学園を代表し、九州産業大学及び九州産業大学造形短期大学部の運営についてリーダーシップを発揮している。

理事会で「教育改革の考え方」を付議し、その中で大学教育について自らの考え方をまとめて示した。その考え方は 4 年制大学の教育についてが中心であったが、学校法人の代表としてふさわしい大学教育についての高い見識に裏打ちされたものであった。同時に、大学の現状を把握するため「九州産業大学の強み弱み調査」を行い、その結果に基づいて「プロジェクト型教育」を推進した。これは学生が主体的にグループで地域貢献活動などを行うプロジェクトを大学の教育として重点的に奨励しようとするものである。九州産業大学造形短期大学部においてもこの方針を受け止め、積極的に取り組むこととしており、従来から行ってきた地域貢献型ボランティア活動の単位認定に加えて、企業連携型ボランティア活動の単位認定を導入することとし、学則を改正した。さらに、これを「学外アートプロジェクト」として位置づけ選択必修科目とした。

また、大学改革の重点事項の一つとして、九州産業大学芸術学部と九州造形短期大学の再編の検討を指示した。この指示に基づき大学改革推進本部会議が開催され、九州産業大学芸術学部・九州造形短期大学再編実行委員会が発足した。

その結果、平成 28 年度から、九州造形短期大学はカリキュラムの改編と、入学定員の削減を行った。また校舎も大学の芸術学部エリアに移転し、学園として芸術関係の施設を集結させ、学園の最大の特徴である芸術系の学部及び九州造形短期大学の存在をより一層アピールした。同年度から、九州産業大学と九州造形短期大学とは協定を締結し、単位互換や相互の授業履修などが可能となった。その結果、芸術学部にとどまらず、他学部とも編入を視野に入れた連携が強化された。

さらに、併設校である九州産業大学と教育面での連携を強化していくために、平成 29 年 4 月 1 日から、九州造形短期大学を九州産業大学造形短期大学部に名称変更し、新たに再出発した。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

- ・学長の履歴業績
- ・教授会議事録
- ・学則
- ・造形短期大学部学長選考規程
- ・授業アンケート
- ・学生生活満足度調査

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
  - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
  - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
  - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
  - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
  - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
  - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
  - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
  - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
  - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
  - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
  - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
  - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
  - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

### ＜区分 基準Ⅳ-B-1の現状＞

学長は、著書・論文等も多く、特に芸術系短期大学である造形短期大学部に関係の深い美術関係のものがそのほとんどである。造形短期大学部に就任する前は、青森県美術館整備推進監や青森県近代文学館長の要職を歴任し、リーダーシップを発揮して来た実績を有し、人格高潔で学識に優れ、その経験は造形短期大学部でも発揮されている。さらに、短期大学運営に関する識見も高いものがあり、学長にふさわしいと認められる。学長は、建学の理想と理念、造形短期大学部の目的、教育目標、教育方針および「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者の受け入れ方針」の三つの方針を十分に理解している。造形短期大学部の教育研究の推進や向上・充実に関しても重大な決意で臨んでいる。学長は「九州造形短期大学学長選考規程」（当時）に基づいて、学長候補者選考委員会が、学長適格者推薦会議の議を経て推薦者を決定し理事長に進達した。その後、理事長、大学長、短大学長、常任理事、学識経験者の学外理事による審査委員会で決定、選任された。

学長は、「教学運営の職務遂行に最大限努める決意である」旨を述べ実行している。造形短期大学部学則第41条に基づいて教授会は、学長が招集し開催している。基本的に月2回、水曜日を定例としているが、必要に応じて臨時に開催されることもある。併設校である九州産業大学と合同の教授会は行われていない。学長は、教授会の審議事項について、各委員会の委員長が内容の説明を行った後、出席者に質問等を求め、採決等を行い、その意見を参酌して最終的な判断を行っている。反対意見が多い場合は、委員会に差し戻すこともある。学長は意思決定の透明性と発言の自由に努めており、適切に運営している。教授会の議事録は事務課担当者が記録を作成し、原則として教授会の開催数日前に全教員に配布し、事前に内容の誤りなどを確認し、訂正があれば会議時に申し出る事になっている。さらに、学長、学科主任、事務部長等によって確認された議事録は、適切に保管管理している。また、学長は学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告)の手続きを定めている。

教授会では、学習成果の認識を全教員で共有するため、学生の意識調査を行い反映させている。毎年度「授業評価アンケート」を実施しており、必要に応じ「学生生活満足度調査」を実施している。いずれも全教員の共通の認識のもとに実施している。集計された結果は、全教職員にフィードバックし、授業の取り組みなどに生かしている。

三つの方針のうち「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」は今まで何度も審議を重ねてきた。「入学者の受け入れ方針」は、入試審議会、入試実施委員会などで教育の目標や教育方針を踏まえ、選抜方法、出題内容等を検討し、教授会で審議を深めてきた。三つの方針は、平成25年4月1日から学則として定め、学生便覧にも明示し、教職員の認識の徹底も図っている。さらに、ホームページにも掲載し、広く社会にも公表している。学長は、教授会のもとに各種委員会・審議会を設置し、短期大学設置基準を遵守しながら適切な運営に努めている。各委員会の開催は各委員長が必要に応じて招集し、審議内容によっては学長が要請して開催することもある。また、学長は各委員会にオブザーバーで参加することが多い。学長は適切な運営に努め、リーダーシップを発揮している。

**<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>**

教授会において併設校である九州産業大学と合同で審議すること等は現在行っていないが、学長はその必要性を検討し、必要であれば規定などの検討を行うことが求められる。

**<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>**

特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

- ・学校法人中村産業学園規則集
- ・平成 29 年度監査報告書
- ・学校法人中村産業学園寄附行為

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監査体制については、監事の監査機能の充実を図る目的により、監事 3 人のうち 2 人を常勤としている。また、監事間の緊密な連携を保ち効率的な監査を実施するために、原則として月 1 回の定例監事会を開催している。

監事は、本学園の寄附行為第 7 条に基づき、学校法人の業務の執行状況及び財産の状況の監査を実施し、理事会等の重要な会議に出席して必要に応じて発言するとともに、重要な決裁書類の閲覧のほか、主要部所等の実地監査を行った。更に、会計年度に監査報告書を作成し、年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に報告を行った。

なお、監査の円滑な実施及び監査機能の強化を図るために、監査法人（公認会計士）及び監査室と定期的に監査計画や監査結果についての情報交換を行うなど、緊密な連携及び協力体制を保っている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員会は、私立学校法及び寄附行為の定めを順守し、適切に運営されており、私立学校法 41 条及び寄附行為第 17 条の規定に基づき理事定数（13 人以上 17 人以内）、



現員（15人）の2倍を超える数の評議員をもって組織し、構成員は32人である。

また、評議員会は、私立学校法第42条及び寄附行為第19条の規定に基づき、①予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、②事業計画、③予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、④寄附行為の変更などについて、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞いている。

**[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

#### ＜区分 基準Ⅳ-C-3の現状＞

学校教育法施行規則の規定に基づく、教育情報はホームページで社会に広く公表している。また、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書などの財務状況は、学校法人中村産業学園（九州産業大学・造形短期大学部）収支決算として、九州産業大学のホームページで公表しており、造形短期大学部のホームページからもリンクしている。

情報公開に関して、造形短期大学部のホームページや学校案内パンフレットそして定期的に発行する学内で制作する情報誌やSNS（ツイッター、フェイスブックなど）を通じて可能な限り必要な情報について広く公開している。更に、カリキュラム・教員・研究活動等に関しても、常に最新の情報であるよう、常時メンテナンスを行っていると判断される。このように、造形短期大学部の諸活動の状況については、広く情報公開がなされているが、今後は情報公開に加えて造形短期大学部の認知度を高めていく必要があると考える。更に社会に対して具体的な形で情報を発信していくことを働きかけていく取組みや、卒業生が進出する企業や地域社会に対しても造形短期大学部が養成するクリエイター分野の高度専門的職業人材について積極的に伝道していくといった方策も検討していくべきであると考えます。

#### ＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題＞

学校法人中村産業学園は、平成25年度から常勤監事2人、非常勤監事1人の3人体制により、ガバナンスの強化を図っている。

監事は、理事会及び評議員会から独立性が担保され、監事それぞれの立場で業務及び財産の状況について点検・評価を行い、監事3人の意見を集約して理事会等への報告書を作成しており、現状では特に課題は生じていない。

今後も、監査法人（公認会計士）及び監査室と緊密な連携及び協力体制を保ち、更なる監査機能の充実を図る。

＜テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項＞

特になし

＜基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の  
実行状況

一部の科目で定期試験が15回の授業の中に組み込まれていたものを解消した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

評議員会は、法令に基づいて適切に組織され運営されている。監事は、学園の業務及び財産の状況について毎年度監査を行っている。監事は、理事会に毎回出席しており、学校法人の業務や財産の状況について意見を述べる機会を与えられている。監事は毎会計年度ごとに監査報告書を作成し会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

学園は、中期事業計画に基づいて、毎年度の事業計画と予算を編成している。予算編成がなされると速やかに各部所が招集されて予算の示達が行われている。財務関係書類は適切に作成され公認会計士の監査を受けている。資産の管理と運用は安全に配慮し適切に管理されている。財務情報はホームページ等で公開されている。

2019(令和元)年度

## 基礎データ

### 九州産業大学造形短期大学部

様式	資料名
11	短期大学の概要
12	学生数
13	教員以外の職員の概要
14	学生データ
15	教育課程に対応した授業科目担当者一覧
16	理事会の開催状況
17	評議員会の開催状況

- 1 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
- 2 様式12及び様式14(①～⑤)には、「長期履修生」が含まれます。
- 3 様式11～17は、「A4用紙 横向き 片面印刷」で印刷してください(このページ及び欄外注([注])も含む)。

短期大学の概要

様式11

(2019(令和元)年5月1日現在)

事項		記入欄								備考			
短期大学の名称		九州産業大学造形短期大学部											
学校本部の所在地		福岡県福岡市東区松香台2-3-1											
教育研究組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称	開設年月日	所在地					備考				
		造形芸術学科	平成19年4月1日	福岡県福岡市東区松香台2-3-1					短期大学としての開設は、昭和43年4月1日である。				
	専攻科	専攻の名称	開設年月日	所在地					備考				
		-	-	-									
	別科等	別科等の名称	開設年月日	所在地					備考				
		-	-	-									
学生募集停止中の学科・専攻科等		<input type="checkbox"/> 学科 <input type="checkbox"/> 専攻( 年度学生募集停止, 在学生数 人)											
教員組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称	専任教員等						非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍 学生数	備考		
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数				うち教授数	助手
		造形芸術学科	4人	4人	4人	0人	12人	11人	4人	0人	80人	23.9人	美術関係
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	(大学全体の収容定員に応じた教員数)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計	4	4	4	0	12	11	4	0	80				
専攻科	専攻の名称	専任教員等						非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍 学生数	備考			
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数				うち教授数	助手	
	-	-人	-人	-人	-人	-人	-	-	-人	-人	-		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計	0	0	0	0	0			0	0				

施設・設備等	校地等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考 ○九州産業大学と共用 ・校地必要面積101,200m <sup>2</sup> ・校舎必要面積71,994.6m <sup>2</sup>  ○一部校舎敷地と別地 ・宗像運動場用地 169,907.00m <sup>2</sup> 所要時間:約40分 距離:約22.14Km ・水谷運動場用地 15,352.53m <sup>2</sup> 所要時間:約10分 距離:約2.5Km  ○講義室、語学学修施設は、九州産業大学と共用             ○図書の冊数等は、九州産業大学及び九州産業大学造形短期大学部の合算である。	
		校舎敷地面積	—	2,098.0 m <sup>2</sup>	142,274.5 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	144,372.5 m <sup>2</sup>		
		運動場用地	—	0.0 m <sup>2</sup>	264,521.2 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	264,521.2 m <sup>2</sup>		
		校地面積計	3,000 m <sup>2</sup>	2,098.0 m <sup>2</sup>	406,795.7 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	408,893.7 m <sup>2</sup>		
		その他	—	0.0 m <sup>2</sup>	33,419.7 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	33,419.7 m <sup>2</sup>		
	校舎等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計		
		校舎面積計	3,000 m <sup>2</sup>	4,618.6 m <sup>2</sup>	1,633.0 m <sup>2</sup>	178,007.9 m <sup>2</sup>	184,259.5 m <sup>2</sup>		
		教員研究室	学科・専攻等の名称	室数					
			造形芸術学科	12 室					
			—	—					
		教室等施設	区分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設		語学学習施設
			造形芸術学科	9 室	7 室	25 室	4 室		3 室
			—	—	—	—	—		—
			—	—	—	—	—		—
			—	—	—	—	—		—
		図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数				
			九州産業大学図書館	8,828.3 m <sup>2</sup>	1,070 席				
			—	—	—				
			—	—	—				
			図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕			
九州産業大学図書館	806,694 [256,518] 冊		5,613 [3,086] 種	11,542 [11,474] 種					
—	— [ — ]		— [ — ]	— [ — ]					
—	— [ — ]		— [ — ]	— [ — ]					
計	806,694 [256,518]		5,613 [3,086]	11,542 [11,474]					
体育館その他の施設	体育館面積								
体育館	6,689.6 m <sup>2</sup>								
—	—								

[注]

- 1 学科・専攻課程、専攻科、別科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄に記載した組織単位で専任教員数を記入してください。また、上記2に記載した、学科教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学科・専攻課程の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数）」の欄は「—」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れている場合も専任教員に算入していただきます。ただし、短期大学設置基準第21条における「授業を担当しない教員」については含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学科・専攻等に所属する専任の教員であって、当該学科・専攻等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
  - ・短期大学設置基準第22条別表第一イ及びロ（備考に規定する事項を含む。）
  - ・短期大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
- 9 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 10 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、短期大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 11 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（短期大学設置基準第32条を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など短期大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 12 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 13 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該短期大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該短期大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該短期大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 14 「基準面積」の欄は、短期大学設置基準第30条の校地の面積及び第31条の校舎の面積、または短期大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 15 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の実験室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

学生数

様式12

(2019(令和元)年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 元年度	入学定員に対する平均比率	備考
造形芸術学科	志願者数	149	152	166	171	170	89%	
	合格者数	146	152	162	169	169		
	入学者数	138	131	144	144	142		
	入学定員	200	150	150	150	150		
	入学定員充足率	69%	87%	96%	96%	95%		
	在籍学生数	257	269	281	286	287		
	収容定員	400	350	300	300	300		
	収容定員充足率	64%	77%	94%	95%	96%		
学科(専攻課程)合計	志願者数	149	152	166	171	170	89%	
	合格者数	146	152	162	169	169		
	入学者数	138	131	144	144	142		
	入学定員	200	150	150	150	150		
	入学定員充足率	69%	87%	96%	96%	95%		
	在籍学生数	257	269	281	286	287		
	収容定員	400	350	300	300	300		
	収容定員充足率	64%	77%	94%	95%	96%		
専攻科	入学定員	—	—	—	—	—		
	入学者数	—	—	—	—	—		
	収容定員	—	—	—	—	—		
	在籍学生数	—	—	—	—	—		

[注]

- 1 学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。  
ただし、学科・専攻等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 3 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。

## 教員以外の職員の概要(人)

(2019(令和元)年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	1	9	10
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	0	0
計	1	9	10

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。



## 学生データ

## ① 卒業者数(人)

学科・専攻課程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
造形芸術学科	85	103	120	120	117

## ② 退学者数(人)

学科・専攻課程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
造形芸術学科	10	7	13	16	22

## ③ 休学者数(人)

学科・専攻課程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
造形芸術学科	4	5	5	9	6

## ④ 就職者数(人)

学科・専攻課程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
造形芸術学科	47	66	57	68	62

## ⑤ 進学者数(人)

学科・専攻課程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
造形芸術学科	14	14	18	11	7

## ⑥ 科目等履修生(人)

学科・専攻課程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
造形芸術学科	0	0	1	2	5

## ⑦ 長期履修生(人)

学科・専攻課程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
造形芸術学科	1	1	1	1	0

[注]

- 1 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の平成29年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 ⑥及び⑦は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

## 教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等 造形芸術学科

(2018(平成30)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置	
基礎教育科目	キャリア・プランニング		小田部 貴子	美術	非常勤	
	プライマリーセミナーA	准教授	黄 禧晶	美術		
	同上	講師	沈 佑炫	美術		
	同上	准教授	天羽 慎之介	美術		
	同上	教授	小田部 口太	美術		
	同上	准教授	井上 博樹	美術		
	同上	教授	弓場 雅晴	美術		
	プライマリーセミナーB	准教授	黄 禧晶	美術		
	同上	講師	沈 佑炫	美術		
	同上	准教授	天羽 慎之介	美術		
	同上	教授	小田部 口太	美術		
	同上	准教授	井上 博樹	美術		
	同上	教授	弓場 雅晴	美術		
	実用国語Ⅰ(文章力)			好村 友江	文学	非常勤
	同上			坂本 浩一	文学	非常勤
	実用国語Ⅱ(国語力)			好村 友江	文学	非常勤
	同上			坂本 浩一	文学	非常勤
	キャリア研究	教授	小田部 口太	美術		
				阿部 真弓	社会学	非常勤
	情報処理演習A			宮原 裕花	情報	非常勤
	情報処理演習B			宮原 裕花	情報	非常勤
	スポーツ科学演習			安達 隆弘	体育学	非常勤
	美学・美術史			杉崎 裕子	美術	非常勤
	世界の美術館	特任教授	筒井 知徳	美術		
	日本の歴史			原田 諭	文学	非常勤
	世界の歴史			久芳 崇	文学	非常勤
	日本国憲法			宇都 義和	法学	非常勤
	哲学の世界			古賀 徹	文学	非常勤
	心理学概説			鬼塚 淳子	文学	非常勤
	文化人類学			成末 繁郎	文学	非常勤
	ジェンダーと社会			森川 晴	社会学	非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
基礎 教育 科目	総合講座	特任教授	筒井 知徳	美術	
	同上		山崎 淳司	法学	非常勤
	数理的教養Ⅰ		森 英一	教育学・保育	非常勤
	数理的教養Ⅱ		森 英一	教育学・保育	非常勤
	学生サポーター	准教授	大久保 亨	美術	
	セカンダリーセミナーA	講師	森下 慎也	美術	
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	同上	准教授	大久保 亨	美術	
	同上	講師	世利 幸代	美術	
	同上	准教授	黄 禧晶	美術	
	同上	教授	黒岩 恭介	美術	
	セカンダリーセミナーB	講師	森下 慎也	美術	
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	同上	准教授	大久保 亨	美術	
	同上	講師	世利 幸代	美術	
	同上	准教授	黄 禧晶	美術	
	同上	教授	黒岩 恭介	美術	
	実用国語Ⅲ(伝達力)		占部 匡美	文学	非常勤
	実用国語Ⅳ(表現力)		占部 匡美	文学	非常勤
	日本伝統文化		熊井 友栄	社会学	非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置	
外国語科目	共通英語科目		岩崎 一恵	文学	非常勤	
			高木 留美	文学	非常勤	
			渡邊 裕子	文学	非常勤	
			淵上 啓子	文学	非常勤	
			Peter Harrold	文学	非常勤	
			Adam Stone	文学	非常勤	
			Paul Matthews	文学	非常勤	
			Jonathan Shachter	文学	非常勤	
			淵上 啓子	文学	非常勤	
		Jonathan Shachter	文学	非常勤		
	外国語科目	基礎英語		福本 綾子	文学	非常勤
		フランス語 I		原田 裕里	文学	非常勤
		フランス語会話 I		ガンドリヨン・ファビアン	文学	非常勤
		韓国語 I		安 漣珠	文学	非常勤
		韓国語会話 I		安 漣珠	文学	非常勤
		Reading&Writing III		前屋敷 太郎	文学	非常勤
		Listening&Speaking III		Andrew Gallacher	文学	非常勤
		Reading&Writing IV		前屋敷 太郎	文学	非常勤
Listening&Speaking IV			Andrew Gallacher	文学	非常勤	
専門科目	共通専門科目	講師	森下 慎也	美術		
		准教授	黄 禧晶	美術		
		教授	弓場 雅晴	美術		
		教授	小田部 口太	美術		
		教授	辻嶋 寿憲	美術		
		教授	小田部 口太	美術		
		准教授	天羽 慎之介	美術		
		教授	弓場 雅晴	美術		
			石崎 幸	情報	非常勤	
		准教授	井上 博樹	美術		
			松尾 亜伊里	美術	非常勤	
		講師	沈 佑炫	美術		
		准教授	天羽 慎之介	美術		
		准教授	大久保 亨	美術		

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置	
専門科目	共通専門科目	学外アートプロジェクト(平面)A	教授	黒岩 恭介	美術	
		同上	教授	小田部 口太	美術	
		同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
		同上	特任教授	筒井 知徳	美術	
		同上	教授	弓場 雅晴	美術	
		同上	准教授	井上 博樹	美術	
		同上	准教授	大久保 亨	美術	
		同上	准教授	黄 禧晶	美術	
		同上	准教授	天羽 慎之介	美術	
		同上	講師	沈 佑炫	美術	
		同上	講師	世利 幸代	美術	
		同上	講師	森下 慎也	美術	
		学外アートプロジェクト(平面)B	教授	黒岩 恭介	美術	
		同上	教授	小田部 口太	美術	
		同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
		同上	特任教授	筒井 知徳	美術	
		同上	教授	弓場 雅晴	美術	
		同上	准教授	井上 博樹	美術	
	同上	准教授	大久保 亨	美術		
	同上	准教授	黄 禧晶	美術		
	同上	准教授	天羽 慎之介	美術		
	同上	講師	沈 佑炫	美術		
	同上	講師	世利 幸代	美術		
	同上	講師	森下 慎也	美術		
	学外アートプロジェクト(立体)A	教授	黒岩 恭介	美術		
	同上	教授	小田部 口太	美術		
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術		
	同上	特任教授	筒井 知徳	美術		
	同上	教授	弓場 雅晴	美術		
	同上	准教授	井上 博樹	美術		
	同上	准教授	大久保 亨	美術		
	同上	准教授	黄 禧晶	美術		
	同上	准教授	天羽 慎之介	美術		
	同上	講師	沈 佑炫	美術		
	同上	講師	世利 幸代	美術		
	同上	講師	森下 慎也	美術		

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置	
専門科目	共通専門科目	学外アートプロジェクト(立体)B	教授	黒岩 恭介	美術	
		同上	教授	小田部 口太	美術	
		同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
		同上	特任教授	筒井 知徳	美術	
		同上	教授	弓場 雅晴	美術	
		同上	准教授	井上 博樹	美術	
		同上	准教授	大久保 亨	美術	
		同上	准教授	黄 禧晶	美術	
		同上	准教授	天羽 慎之介	美術	
		同上	講師	沈 佑炫	美術	
		同上	講師	世利 幸代	美術	
		同上	講師	森下 慎也	美術	
		デザイン概論	講師	世利 幸代	美術	
		写真芸術論	講師	沈 佑炫	美術	
	美術史	准教授	黄 禧晶	美術		
	書道概論		中山 道則	美術	非常勤	
	美術概論	教授	黒岩 恭介	美術		
	ユニバーサルデザイン論		杉本 美貴	美術	非常勤	
	ファッションビジネスⅠ		里山 萌味子	美術	非常勤	
	ファッションビジネスⅡ		里山 萌味子	美術	非常勤	
	現代写真史		山本 康介	美術	非常勤	
	描写Ⅱ	准教授	黄 禧晶	美術		
	同上	教授	弓場 雅晴	美術		
	カラーコーディネート		桑野 優子	美術	非常勤	
	カリグラフィー		初島 さつき	美術	非常勤	
	学外研修	准教授	大久保 亨	美術		
	同上	講師	沈 佑炫	美術		
	インターンシップ演習	教授	小田部 口太	美術		
	広告概論		副田 治	社会学	非常勤	
	近代デザイン史	講師	世利 幸代	美術		
	アジアの文字と文化(未開講)					
	美術と情操	准教授	黄 禧晶	美術		

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門科目	アーツ領域	絵画Ⅰ(静物・風景)	准教授 黄 禧晶	美術	
		彫刻Ⅰ(木彫)	教授 小田部 口太	美術	
		書道Ⅰ(中国)	中山 道則	美術	非常勤
		写真表現Ⅰ	岩本 光弘	美術	非常勤
		デジタル写真A(写真デザイン)	講師 沈 佑炫	美術	
		絵画Ⅰ(人物)	准教授 黄 禧晶	美術	
		彫刻Ⅰ(塑造)	教授 小田部 口太	美術	
		アート書道A	吉垣 奈美代	美術	非常勤
		写真表現Ⅱ(模倣から創作へ)	講師 沈 佑炫	美術	
		現代アート	坪山 齊	美術	非常勤
		デッサン表現	准教授 黄 禧晶	美術	
			教授 小田部 口太	美術	
		日本画	小西 裕子	美術	非常勤
		篆刻	中山 道則	美術	非常勤
		書道Ⅰ(日本)	福元 志津佳	美術	非常勤
		ストックフォト基礎	講師 沈 佑炫	美術	
		デジタル写真B(表現)	岩本 光弘	美術	非常勤
		写真照明技術	山本 康介	美術	非常勤
		絵画・立体造形研究	准教授 黄 禧晶	美術	
		同上	教授 小田部 口太	美術	
		アート書道研究	吉垣 奈美代	美術	非常勤
		写真研究	講師 沈 佑炫	美術	
		卒業研究	准教授 黄 禧晶	美術	
		同上	教授 小田部 口太	美術	
		同上	吉垣 奈美代	美術	非常勤
			教授 小田部 口太	美術	
		同上	講師 沈 佑炫	美術	
		絵画Ⅱ(表現)	池松 由理	美術	非常勤
		絵画Ⅱ(技法)	成田 鐘哲	美術	非常勤
		彫刻Ⅱ(表現)	床田 明夫	美術	非常勤
		彫刻Ⅱ(技法)	床田 明夫	美術	非常勤
		人物デッサン	准教授 黄 禧晶	美術	
		同上	池松 由理	美術	非常勤
		書道Ⅱ(技法)	福元 志津佳	美術	非常勤
書道Ⅱ(表現)	山本 ひとみ	美術	非常勤		
アート書道B	山本 ひとみ	美術	非常勤		

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
ア ー ツ 領 域	ストックフォトワークショップ		濱田 麻美	美術	非常勤
	応用写真实習		山本 康介	美術	非常勤
	ポートフォリオ制作実習	講師	沈 佑炫	美術	
	営業写真实習		荒木 敬介	美術	非常勤
	コマーシャルフォト		濱田 麻美	美術	非常勤
専 門 科 目	マンガ概論	客員教授	しりあがり寿	美術	
			馬場 智晴	美術	非常勤
	Webデザイン基礎A	准教授	大久保 亨	美術	
	タイポグラフィ基礎	講師	世利 幸代	美術	
	マンガ制作基礎		張 理枝子	美術	非常勤
	フィギュア制作基礎	講師	森下 慎也	美術	
	ゲーム・メディアデザイン基礎		長峰 慶三	情報	非常勤
	グラフィックデザイン基礎	講師	森下 慎也	美術	
	イラストレーション基礎	教授	弓場 雅晴	美術	
	マンガ制作A		洪田 武春	美術	非常勤
	フィギュア制作A		加藤 哲朗	美術	非常勤
	メディアデザイン基礎	准教授	大久保 亨	美術	
	アニメーション・映像基礎	准教授	井上 博樹	美術	
	ゲーム・メディアデザインB		金子 晃介	情報	非常勤
	ゲーム・メディアデザインA		長峰 慶三	情報	非常勤
	コピーライティング		福嶋 毅	社会学	非常勤
	キャラクターデザイン		川本 恒一	美術	非常勤
	同上	講師	森下 慎也	美術	
	Webデザイン基礎B		井上 貢一	美術	非常勤
	サウンドデザイン		黒岩 俊哉	美術	非常勤
	エディトリアルデザイン	講師	世利 幸代	美術	
	パッケージデザイン	講師	世利 幸代	美術	
	同上	准教授	井上 博樹	美術	
	イラストレーション技法	教授	弓場 雅晴	美術	
			川本 恒一	美術	非常勤
	ストップモーションアニメーション	准教授	井上 博樹	美術	
	シナリオ制作		馬場 智晴	美術	非常勤
グラフィックデザイン研究	准教授	井上 博樹	美術		
同上	講師	森下 慎也	美術		
同上	講師	世利 幸代	美術		



区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置	
専門科目	ビジュアルデザイン領域		洪田 武春	美術	非常勤	
		マンガ・イラスト・フィギュア研究		洪田 武春	美術	非常勤
		同上	教授	弓場 雅晴	美術	
		同上	教授	小田部 口太	美術	
		アニメーション・映像研究	准教授	井上 博樹	美術	
		ゲーム・メディアデザイン研究		金子 晃介	情報	非常勤
		同上	准教授	大久保 亨	美術	
		卒業研究	准教授	井上 博樹	美術	
		同上	講師	森下 慎也	美術	
		同上	講師	世利 幸代	美術	
		同上		洪田 武春	美術	非常勤
		同上	教授	弓場 雅晴	美術	
		同上	教授	弓場 雅晴	美術	
		同上	教授	小田部 口太	美術	
		同上	准教授	大久保 亨	美術	
		マンガ制作B		川本 恒一	美術	非常勤
		マンガ背景制作		馬場 智晴	美術	非常勤
		フィギュア制作B		加藤 哲朗	美術	非常勤
		広告デザイン基礎	准教授	井上 博樹	美術	
		印刷デザイン	講師	森下 慎也	美術	
		DTP		三溝 孝二	情報	非常勤
		同上		岩田 敦之	情報	非常勤
		CI/VI	講師	世利 幸代	美術	
		Webデザイン		井上 貢一	美術	非常勤
		映像制作実習		井口 修平	美術	非常勤
		DTV A	准教授	大久保 亨	美術	
		DTV B		佐野 彰	美術	非常勤
		3DCG	准教授	井上 博樹	美術	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門科目 生活デザイン領域	デジタルファブリケーション	准教授	大久保 亨	美術	
	CAD技法		東 徹太郎	情報	非常勤
	インテリア・プロダクトデザインA(テーブルウェア)	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	アパレルファッション基礎		石松 亜由美	美術	非常勤
	ファッションイラストレーションA		山下 千草	美術	非常勤
	テキスタイルデザイン基礎		澤田 達雄	美術	非常勤
	インテリアデザイン基礎	准教授	大久保 亨	美術	
	プロダクトデザイン基礎	准教授	天羽 慎之介	美術	
	陶芸基礎	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	ファッションイラストレーションB		山下 千草	美術	非常勤
	金工・アクセサリ基礎		高中 春美	美術	非常勤
	建築デザイン I		大野 英樹	工学	非常勤
	ファニチャーデザイン I	准教授	天羽 慎之介	美術	
	材料加工	准教授	天羽 慎之介	美術	
	ショップデザイン		大野 英樹	美術	非常勤
	プレゼンテーション技法A(模型)		東 徹太郎	美術	非常勤
	プレゼンテーション技法B(パース)		永井 直仁	美術	非常勤
	織A(基礎)		長尾 浩介	美術	非常勤
	パターンメイキング I		石松 亜由美	美術	非常勤
	インテリア・プロダクト・雑貨研究	准教授	大久保 亨	美術	
	同上	准教授	天羽 慎之介	美術	
	陶芸研究	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	ファッション・テキスタイル研究		石松 亜由美	美術	非常勤
	同上	特任教授	筒井 知徳	美術	
	同上		澤田 達雄	美術	非常勤
	同上		長尾 浩介	美術	非常勤
	卒業研究	准教授	大久保 亨	美術	
	同上	准教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	同上		里山 萌味子	美術	非常勤
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	同上	特任教授	筒井 知徳	美術	
同上		澤田 達雄	美術	非常勤	
同上	教授	辻嶋 寿憲	美術		
同上		長尾 浩介	美術	非常勤	
同上	教授	辻嶋 寿憲	美術		

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門科目 生活デザイン領域	プロダクトモデリング	准教授	天羽 慎之介	美術	
	建築デザインⅡ		大野 英樹	工学	非常勤
	建築・インテリアデザイン		赤松 悟	工学	非常勤
	ファニチャーデザインⅡ	准教授	天羽 慎之介	美術	
	インテリア・プロダクトデザインB(照明)		東 徹太郎	美術	非常勤
	陶芸A(食器)	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	陶芸B(大物)	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	陶芸装飾	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	テキスタイルデザインA(応用)		彌永 裕子	美術	非常勤
	テキスタイルデザインB(表現)		彌永 裕子	美術	非常勤
	織B(表現)		高取 七絵	美術	非常勤
	金工・アクセサリーA(シルバーリング)		高中 春美	美術	非常勤
	金工・アクセサリーB(七宝)		古賀 摩春	美術	非常勤
	トンボ玉		濱邊 崇子	美術	非常勤
	パターンメイキングⅡ		山下 千草	美術	非常勤
	ファッションビジネス演習		里山 萌味子	美術	非常勤
CG技法	准教授	大久保 亨	美術		

[注]

- 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 「教員配置」には、以下のように記載してください。
  - 当該学科所属教員は空欄としてください。
  - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
  - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。  
(「非常勤」教員は様式21「非常勤教員一覧表」にも記載してください。)
- 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

## 理事会の開催状況(平成28年度～平成30年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
13	13	平成28年4月20日 11:01～11:28 11:45～12:00	12	92.3%	1	3/3
	13	平成28年5月25日 10:56～11:21 12:45～13:21	13	100.0%	0	3/3
	13	平成28年6月22日 10:55～11:29	13	100.0%	0	3/3
	13	平成28年7月20日 10:58～11:52	12	92.3%	1	3/3
	13	平成28年9月21日 10:58～12:19	11	84.6%	2	3/3
	13	平成28年10月26日 10:57～11:21 11:54～13:32	12	92.3%	1	3/3
	13	平成28年11月30日 10:53～11:44	13	100.0%	0	3/3
	13	平成28年12月21日 15:56～17:02	11	84.6%	2	3/3
	13	平成29年1月25日 11:00～11:16	13	100.0%	0	3/3
	13	平成29年2月22日 10:59～11:18 12:42～13:16	12	92.3%	1	3/3
	13	平成29年3月24日 10:56～11:19 12:11～12:24	11	84.6%	2	3/3
	13	平成29年4月26日 10:54～11:28 12:18～13:05	12	92.3%	1	3/3

理事会の開催状況(平成28年度～平成30年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
13	13	平成29年5月24日 10:55～11:21 12:28～13:02	11	84.6%	2	3/3
13人以上 17人以内	15	平成29年6月16日 11:10～12:10	14	93.3%	1	3/3
	15	平成29年7月26日 10:58～11:40	13	86.7%	2	3/3
	15	平成29年9月20日 10:52～11:49	13	86.7%	2	3/3
	15	平成29年10月25日 11:00～11:22 12:29～12:59	11	73.3%	4	3/3
	15	平成29年11月22日 10:57～11:37	14	93.3%	1	3/3
	15	平成29年12月20日 15:56～16:49 17:10～17:11	12	80.0%	3	2/3
	15	平成30年1月24日 10:58～11:34	14	93.3%	1	3/3
	15	平成30年2月28日 10:54～11:40	14	93.3%	1	3/3
	15	平成30年3月23日 10:50～11:12 12:45～13:09	12	80.0%	3	3/3
	15	平成30年4月25日 10:55～12:29	13	86.7%	2	3/3
15	平成30年5月23日 10:56～11:20 12:57～13:35	14	93.3%	1	3/3	

理事会の開催状況(平成28年度～平成30年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
13人以上 17人以内	15	平成30年6月20日 10:55～11:19	14	93.3%	1	3/3
	15	平成30年7月25日 11:00～11:39	14	93.3%	1	3/3
	15	平成30年9月26日 10:52～11:25	13	86.7%	2	3/3
	15	平成30年10月24日 10:52～11:42	14	93.3%	1	3/3
	15	平成30年11月28日 10:56～11:54	14	93.3%	1	3/3
	15	平成31年12月19日 16:00～16:41	14	93.3%	1	3/3
	15	平成31年1月23日 10:53～11:21	15	100.0%	0	3/3
	15	平成31年2月27日 10:55～11:54	15	100.0%	0	3/3
	15	平成31年3月22日 10:52～11:21 12:55～13:32	11	73.3%	4	3/3

[注]

- 1 平成27年度から平成29年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

## 評議員会の開催状況(平成28年度～平成30年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
30	30	平成28年4月20日 11:32～11:41	25	83.3%	5	3/3
	30	平成28年5月25日 11:30～12:16	30	100.0%	0	3/3
	30	平成28年10月26日 11:27～11:32	26	86.7%	4	3/3
	30	平成29年2月22日 11:24～12:10	27	90.0%	3	3/3
	29	平成29年3月24日 11:25～11:46	23	79.3%	6	3/3
	30	平成29年4月26日 11:32～11:53	27	90.0%	3	3/3
	30	平成29年5月24日 11:27～12:03	27	90.0%	3	3/3
29人以上 37人以内	32	平成29年6月16日 10:56～11:04	29	90.6%	3	0/0
	32	平成29年10月25日 11:26～11:57	25	78.1%	7	3/3
	32	平成29年12月20日 16:57～17:08	27	84.4%	5	2/3
	32	平成30年3月23日 11:21～12:14	25	78.1%	7	3/3

評議員会の開催状況(平成28年度～平成30年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
29人以上 37人以内	32	平成30年5月23日 11:25～12:34	29	90.6%	3	3/3
	32	平成30年12月19日 16:53～17:21	30	93.8%	2	3/3
	32	平成31年3月22日 11:29～12:26	27	84.4%	5	3/3

[注]

- 1 平成27年度から平成29年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。